

令和4年6月
勝浦市議会定例会会議録（第2号）

令和4年6月8日

○出席議員 15人

1番 鈴木 克巳 君	2番 狩野 光一 君	3番 渡辺 ヒロ子 君
4番 照川 由美子 君	5番 戸坂 健一 君	6番 磯野 典正 君
7番 久我 恵子 君	8番 寺尾 重雄 君	9番 佐藤 啓史 君
10番 岩瀬 洋男 君	11番 松崎 栄二 君	12番 丸 昭 君
13番 黒川 民雄 君	14番 末吉 定夫 君	15番 岩瀬 義信 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 土屋 元 君	副市長 竹下 正男 君
教育長 岩瀬 好央 君	政策統括監 加藤 正倫 君
副政策統括監 青山 大輔 君	総務課長 平松 等 君
企画課長 高橋 吉造 君	財政課長 軽込 一浩 君
消防防災課長 神戸 哲也 君	税務課長 大野 弥 君
市民課長 岩瀬 由美子 君	高齢者支援課長 渡邊 治 君
福祉課長 水野 伸明 君	生活環境課長 君塚 恒寿 君
都市建設課長 栗原 幸雄 君	農林水産課長 屋代 浩 君
観光商工課長 大森 基彦 君	会計課長 鈴木 和幸 君
学校教育課長 森 庸光 君	生涯学習課長 渡邊 弘則 君
水道課長 窪田 正 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 植村 仁 君	議会係 長 原 隆宏 君
--------------	--------------

議 事 日 程

議事日程第2号

第1 一般質問

開 議

令和4年6月8日（水） 午前10時開議

○議長（末吉定夫君） おはようございます。ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

それでは議事に入ります。本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知をお願いいたします。

一 般 質 問

○議長（末吉定夫君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。

最初に、佐藤啓史議員の登壇を許します。佐藤啓史議員。

〔9番 佐藤啓史君登壇〕

○9番（佐藤啓史君） おはようございます。令和4年6月定例議会一般質問初日、トップで登壇いたしました会派新政かつらの佐藤でございます。今回は市長の政治姿勢について、ふるさと納税について、成美学園高校についての3点について質問いたします。どうぞよろしくお願いします。

初めに、市長の政治姿勢についてお聞きいたします。

勝浦市議会は、本年3月議会会期中の3月8日、ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議を全会一致で決議しました。決議文の末筆には「市においては、日本国がウクライナ難民を受け入れる場合には、人道的見地から率先して難民受け入れに対応するよう求める」との一文があります。

地方自治は二代表制と言われ、議会での決議、しかも全会一致での決議は非常に重く、尊重されるべきものであります。市長は、この勝浦市議会決議に対し、どのように対応されたのか。また、現在どのように対応されているか、お聞きします。

次に、ふるさと納税についてお聞きします。ふるさと納税については2点、提案型の質問をいたします。前向きな答弁を期待するものであります。

勝浦市では、ふるさと納税が好調であり、今議会でも16億円の追加補正が計上されています。これは、市財政が潤うと同時に、市内の返礼品取扱業者の売上げにも貢献し、同時に、市内経済振興にも寄与していることから、喜ぶべきことであります。そしてその寄附金は、市民が享受すべきものでありますが、その使途について、市民が参画することはありません。

そこで、まず1点、提案します。ふるさと納税の寄附金の使途を市民が決める「ふるさと納税寄附金市民参画制度」の創設を提案するものでありますが、市の見解をお聞きします。

なお、この提案には、福井県坂井市で行っている寄附市民参画制度を参考にしております。皆様のお手元に配付してあります。

次に、ふるさと納税の2点目として、好調なふるさと納税は、現在の市民のために使われる一

方、次の世代に対しても使われるべきかと思います。ふるさと納税の使途については、勝浦市ふるさと応援寄附条例第2条に「前条の目的により、寄附者の社会的投資を具体化するための事業は、次に掲げるとおりとする」として、1、家庭・地域における子育て支援に関する事業。2、青少年の健全育成及び教育環境整備に関する事業。3、高齢者支援に関する事業。4、地域産業の振興及び特産品の育成に関する事業。5、自然環境並びに地域景観の保全及び活用に関する事業。6、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業。7、その他目的の達成のために市長が必要と認める事業とあります。が、勝浦市の次世代のための項目はありません。そこで提案します。

次世代のための「かつうら未来創造基金」を新たに創設し、ふるさと納税の寄附金の1割を積み立てていくことを提案しますが、市の見解をお聞きます。

次に、成美学園高校についてお聞きます。

既に御承知のとおり、旧郁文小学校跡地に来春2023年4月に成美学園高校が開校します。契約までの経緯や契約内容等については、過去の定例議会での市長の行政報告や新聞報道等で承知しているところではありますが、それを踏まえ、今回は大きく3点について質問します。

1点目は、教育特区についてであります。教育特区とは、構造改革特区のうち文部科学省関連のもので、学習指導要領によらない多様なカリキュラム編成、株式会社による学校設置の容認、地方公共団体と民間との連携・協力による公私協力学校の設置など、23項目の特例措置が設けられているものと承知しておりますが、そもそも教育特区とは何か。教育特区での高校開校のメリットとデメリットはどうか。

また、市内に在住する生徒の学費を減免して、公立高校と同等程度にすることで、勝浦への移住・定住を促進し、地域活性化につなげるとの報道がありましたが、この「公立高校同等程度の学費」の財源は、成美学園側が負担するのか。市が負担するのか、お聞きます。

2点目は、通信制高校としては異例の150人の全日通学科を設置するとあります。またeスポーツやIT、起業支援等の特色あるカリキュラムを実施するとあります。そこで、成美学園高校では、どのような科が設置されるのか、お聞きます。

3点目は、高校名についてお聞きます。勝浦市では、かつて商業科、無線科、製造科、漁業科を擁する勝浦高校があり、その後、勝浦高校と御宿家政高校の統合により、総合学科の勝浦若潮高校となりました。そして、夷隅郡内の公立高校の統廃合により、勝浦若潮高校は大原高校勝浦若潮キャンパスとなりました。そして2017年3月に大原高校勝浦若潮キャンパスが閉鎖され、市内から高校がなくなりました。

しかしながら、来春、成美学園高校が開校することになりました。少子化により、勝浦市内に高校を誘致することは困難かと半分諦めかけていた矢先の成美学園高校の開校は、多くの市民が喜び、そして関心を持っています。新聞報道では、成美学園の酒井社長は、千葉日報の取材に対し、「勝浦は海と山があって教育に適した環境。通信制を生かして、勝浦でしかできない教育をしたい」と語っています。勝浦でしかできない教育をする高校であるならば、校名に「勝浦」や勝浦を連想できる名、あるいは元の小学校名である「郁文」を入れるように要望すべきではないでしょうかとの提案をします。例えば「成美学園勝浦高校」とか「勝浦成美学園高校」などであります。

勝浦市役所内には本年4月より、学校教育課内に教育特区推進班を設置しています。勝浦市内に新たに開校する高校に、ぜひとも「勝浦」の文字が入るよう求めるものであります。市長の答

弁を期待します。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（末吉定夫君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） おはようございます。それでは、ただいまの佐藤議員の一般質問にお答えいたします。

自身の政治姿勢についてお答えいたします。

初めに、ウクライナ難民の受入れについてのこれまでの対応と現在の対応について、お答えいたします。ウクライナからの避難民の受入れにつきましては、3月2日に政府が受入れを表明して以来、相当数の方がウクライナから日本へと難を逃れてきているものと思われます。

こうした中、勝浦市議会においても、本年3月の市議会において、ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議が可決され、その中では「市においては、日本国がウクライナ難民を受け入れる場合には、人道的見地から率先して難民を受け入れに対応すること」を求めています。

一方、市といたしましても、ウクライナからの避難民に関する受入れの相談等があった場合は、積極的に対応いたしますが、現在のところ、受入れの相談等はございません。また現在、市内に在住するウクライナ国籍の方もゼロ人であります。

避難民の受入れについては、今後の状況にもよりますが、国及び千葉県の動向を踏まえつつ、協議・検討してまいりたいと考えます。

次に、ふるさと納税についてお答えいたします。

寄附金の使途を市民が決める制度の創設について、及びかつうら未来創造基金を創設し、寄附金の1割を積み立てることについての御質問でございますが、福井県坂井市の寄附市民参画制度につきましては、市民から募集した事業について、ふるさと応援寄附金を募り、目標額を達成した段階で事業化するという、文字どおり「みんなで創るまち」を実践できる手段の一つだと思いますので、本市としても研究してまいりたいと考えます。

また、基金の創設についてでございますが、現在、ふるさと応援寄附金は一旦、ふるさと応援基金に積み立て、事業選定委員会にて充当事業を決定した後、財源として繰り入れております。

現時点においては、必要と認められる事業へ充当することに努めておりますので、ふるさと応援寄附金の1割を、新たな基金を創設して積み立てる考えは、現在のところございません。

次に、成美学園高校についてお答えいたします。

まず、教育特区についての御質問でございますが、構造改革特別区域制度とは、実情に合わなくなった国の規制について、地域を限定して改革し、構造改革を進め、地域を活性化させることを目的として、平成14年度に創設されたものでございます。

本市が認定申請する教育特区は、学校設置会社による学校設置事業であり、本来、国、地方公共団体及び学校法人のみが行うことのできる学校の設置について、その規制の特例措置を受けるものでございます。

なお、授業料については、株式会社成美学園から、市内在住の生徒は公立校並みの金額とする考えが示されており、必要な財源は当該学園が確保し対応することから、市においては、授業料等を含め、運営に係る支出はございません。

また、学校設置の効果として、生徒がスクーリングの際に本市に来訪した場合の飲食業や宿泊

施設における需要の増や、体験学習を踏まえた地域住民との交流による地域の活性化が図られるものと考えます。

次に、通学枠150名と報道されているが、どのような科が設置されるのかとの御質問でございますが、設置予定の学科は、全日通学科と一般通信科であり、全日通学科の定員は150名で、1学年の定員は50名とされております。また、一般通信科の定員は2,350名で、1学年の定員は800名程度となる予定とのことであります。

全日通学科は、普通科クラス、個別指導科クラス及びスポーツ・音楽・芸術に素質のある生徒を受け入れる部活動クラスが設置される予定ということでございます。

一般通信科は、一日通学科クラス、オンラインクラス、サポート校クラスに分かれると予定されております。

なお、年間3日間のスクーリング以外は、自宅でのオンライン授業やサポート校での授業を受けるとのことでございます。

次に、校名に「勝浦」や勝浦を連想できる名前、あるいは元の小学校名である「郁文」を入れるよう要望すべきとの御質問でございますが、校名は「成美学園高等学校」と決定しております。

なお、設置予定の学校は、学校設置会社が設置するものでございますが、当該会社の名称は株式会社勝浦成美学園となる予定でございます。

以上で、佐藤議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） 市長、御答弁いただきました。それに対しまして再質問いたします。ちょっと順番、逆になります。成美学園のほうから聞きます。

市長の御答弁いただきました。1点目の教育特区、この構造改革特区といいましたのが小泉内閣のときで、私、初当選の平成15年が、ちょうどその盛りのときだったんです。市長、当選同期ですから、覚えてくれているかどうか、平成15年9月議会で私、構造改革特区についてという一般質問したんですよ。構造改革特区について私なりに勉強して、まさか19年たって、またこういった特区の質問をするとは思わなかったんですけど。

教育特区については、先ほど言った23項目。そのうち勝浦市においては、株式会社による学校設置の容認という特区になります。授業料も、成美学園側が負担するということでした。また、設置される科についても、1学年50人の全日通学科、ここには普通科と個別指導科、そして部活動科という言い方されましたけれども、主に一芸に秀でた者だと思っただけですね、文化・芸術・スポーツ。酒井社長のおっしゃる勝浦らしいということを言いますと、例えばサーフィンとかダンスとか音楽、様々なものが、こういった科の中にどんどん出てくるのかと思います。

まず1点目、ちょっと順不同になったら失礼なんですけれども、この成美学園高校の開校については、今、中3の保護者からも私、何人が聞かれました。どんな高校ができるんでしょうか。通信制なんですか。いや、通学枠50人ある。1学年、多分50人になると思いますよ。どんな科ができるんですかという話なんです。

そういった御意見を私、市に伝えますよ。せっかくだったら、これから勝浦市の小中学生の子どもたち、それから親御さんたちに、せっかくできる高校にこういった科をつくってほしいとか、こういったスポーツができるようにとか、こういった学びをしたいとか、そういった意見を取り入れて、市のほうにそういったアンケートみたいなものをやってもらうことも可能だと思います。

といったんです。

開校は来年の4月なんで、開校は進められると思いますが、その後の運営等については、まだまだ半年以上ありますので、そういった機会を設けていただきたいなというふうに思うんです。それについて、そういった御意見を聞いていただくような、こういった方法があるか分かりませんが、子どもたちと、そしてその保護者たちにそういった場を設けるというか、そういった機会をつくっていただきたいと思います。これ、できれば市長、副市長、教育長の三役の誰かにちょっとお聞きしたいなと思いますが、御答弁いただきたいと思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。岩瀬教育長。

○教育長（岩瀬好央君） お答えします。そもそもの学校運営自体は成美学園が行っていくものでありますから、それに対して市として、そういったことを求めて、それができるかどうかというのは、これは今現在で、ここでお答えできるようなことではないと思います。

いろんな申請等を出しながら、国のほうにも書類を出していくと思いますので、これについては、また今後、そういった可能性があるかどうか検討してみたいと思います。以上です。

○議長（末吉定夫君） 佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） 少しきつい言い方しますよ。学校教育課内には、教育特区推進班があるんですよ。何のためにそれはあるんですか。成美学園と一緒に開校の準備をするということだと思うんですよね。

今回は、ある意味、企業立地の面があるんですけれども、勝浦市に高校をつくる。私が言っているのは、こういった声があるから、それを入れてくれといっていることじゃないんですよ。こういった要望が、市民とか子どもたちや保護者に、そういった意見を聞く機会をつくっていただけないかという質問だったんです。それは「聞きます」「やりますよ」でいい、できると思うんですよ。ただ、その意見が本当に反映できるかどうかは分かりません。それはあとは市長の手腕ですよ、政治力です。

次の高校の名前にも関わってくる話なんですけど、教育特区推進班。じゃ、そもそも教育特区推進班、何やっているんですかという話になるんです。要は、構造改革特区として勝浦市に高校をつくるために、成美学園と勝浦市が一緒になって、そのために2名の職員を配置しています。準備を進めているわけです、申請のための。であるならば、勝浦市としても。私が何でこの質問するかというと、せっかく高校できるんですよ。例えば高校名に勝浦が入るだけで、勝浦市民の愛着度とか期待度とか、絶対違うと思うんですよ。

成美学園高校というのと、例えば成美学園勝浦高校となるだけで、子どもたちも、市民の方たちも、一緒になって成美学園を応援しよう。我が高校を日本一の高校にしていこうよと、勝浦市民にそういった力が湧いてくるじゃないですか。だから今回の提案なんですよ。「それはもう決まりました。できません」じゃないんですよ。成美学園側に、こういった声が出ています。申請まではまだ半年あります。そういった声をまずは、できる、できないじゃないんです。議会でこういった御意見もあったから、成美学園側のほうにお伝えします。申請までは……。

今、株式会社勝浦成美学園といいましたけれども、それは会社の名前なんですよ。高校名に入るか、入らないかって大きな違いなんですよ。そういった意味での質問なんで、先ほど私、教育長、答弁いただきましたけど、もう一度、市長にその面も含めて御答弁いただきたいと思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 佐藤議員のそういった御意見、また議会の声として、成美学園の会社のほうと、そういう声があった上で、私も、入るのであれば、そういう「勝浦」という名前が入るのは望ましいと考えますので、そういった声を伝えたいと思います。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに。佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） 市長、「伝えます」ということで、お答えいただいたんですが、あえてもう1問聞きます。

市長は、新しく来年できる「成美学園高校」の名前の中に、「勝浦」が入ったほうが良いと私は思うんですが、市長はどう思いますか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 成美学園の経営理念とか何かで、何か今回の件は全国相手に、全国を対象にして募集をするといった中で、成美学園をやはり強く打ち出したいという意図があるのかなと思いますが、その場所は勝浦という中で行われているから、そういった声も含めて、向こうの成美学園の戦略に、勝浦ということの中の、そういった名前も入れていただく考えの中でのほうが効果あるのか。あるいは全国展開するために、成美学園ということを打ち出したいのか。そういったことも含めて、そういう声をちょっと届けたいと思います。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに。佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） 市長、私は、率直に言ってもらっていいと思うんですよ。私が聞いているのは、できる成美学園高校に「勝浦」って名前が入ったほうが良いと思いますか、思いませんかって聞いているんです。いいと思っても、決定権は成美学園側にあるから、できる、できないは分かりませんが。毎回なんですけど、真正面から答えていただきたいなと思います。成美学園については結構です。

今後、通学枠50人の子たちがどのように通学していくのかといったことも、勝浦駅とか鶴原駅のちょうど間になります。バスが出るのか。あるいは勝浦市内の通学の子たちは自分で行くことになるのか。その辺は今後の課題になってくるのかと思いますが、私が今回質問した趣旨は、来年開校する成美学園が、勝浦市民が本当に我がまちの高校だと愛着を持って、一緒になって、新しい高校を創り上げていくんだ。親近感を持った、そうした応援したくなるような高校にしていくなと私は思いますので、そういったことを含めて質問しました。

残り20分なので、次の質問をします。ふるさと納税にいきます。今回、皆さんのお手元に資料という形でお配りさせていただきました。資料1は、この福井県坂井市のホームページの部分です。資料2については、私なりにこれをちょっとまとめて、つくってみました。市民参画制度とは、そしてその下には市民参画基金という形であります。そして資料3には、市民参画条例ということであります。市民参画条例は、これは議員発議で、議会側の発議でつくった条例だというふうになっておりました。非常にすばらしい条例をつくったなというふうに思います。

今回の質問については、ふるさと納税が非常に好調であるからの質問となっています。そしてポイントを2つ、一つは市民の参画、このふるさと納税について市民が参画するべきだと私は思っていました。今年度の当初予算もそうだったんですけども、やはり市長の何というんですかね。ちょっとすみません。その他、市長が必要と認める事業というものに使われていると。本年度の当初予算では、ふるさと納税が原資となっているふるさと応援基金からの繰入額が11億6,625万1,000円という、これまでにない異例の予算編成でありました。そのうちの繰入額の11億6,625

万円の半分以上を超える6億3,587万3,000円が、その他目的のために市長が必要と認める事業に充当されています。

この中には水道料金の引下げ等の1億円、あるいはビッグひな祭りの開催事業450万円、そういったものが充当されているわけであります。例えば水道料金の引下げというのは市長の公約の部分なんで、それはありかなと思うんですけど、例えばビッグひな祭りの開催事業なんて、これまでずっと経常的に使われていた予算ですよ。それが、こういったふるさと納税で使われるというのは、どうかなという、3月議会でもそういった意見があったと思います。

この坂井市では、ふるさと納税、スタートした当初は、ちょっと質問が前後しますがけれども、坂井市では、ふるさと納税は、もともと想定されていない付加的な税源であるという認識から、使い方については、経常的な経費ではなく、より政策的な事業に投入すべきだというふうに考えまして、そのため、寄附金で実現したい事業案を市民から募集し、それを応援する市民が進めていくという寄附市民参画制度の考え方で、市長の答弁で「研究する」と。私、一步進んだ答弁いただいたものかなというふうに思っているんですが。

すみません。市長にお聞きします。過去に勝浦市で、市民提案型まちづくり事業ってあったの、市長、御存じだと思うんです。市長、商売繁盛大学なんかでもやられたから御承知しているかと思いますが、ちょっとそれに似通ったような内容のものなんです。市長、1回目の答弁では「研究します」という御答弁いただいたんですけども、ぜひこれ、坂井市の市民参画制度を参考にさせていただいて、もっと前向きな、もう一步踏み込んだ御答弁いただけないものかと思うんですが、市長、御答弁いただければと思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 先ほど答弁いたしました、研究してまいりたいと。やはり自助・共助・公助の中で、協働ということのキーワードの中で、どうやって参画していくかと。

もちろん、議員の皆さんは、市民の声を代弁する市民の代表ですから、そういった声をまず間接民主主義の制度において、真摯にお聞きするということが第一。そのほかに、その補足する意味で、さらに共助を増やすためには、いろんな制度を研究していくことも必要だというふうに思います。

ただ、あまりにも直接民主主義的な発想でいくと、議員の皆さんは市民から選ばれた代表と、それから、自分がしたいと応募する代表では、意図も違うというようなことも踏まえながら、そういったものを研究しながら、坂井市みたいなところも含めて、全国の自治体の状況、あるいは国、県のいろんな相談しながら、そういった話の中で、より協働する時代で、それぞれ持続的な地方を維持していくといった中で、今までのシステムだけで本当にいいのかということも含めて、先ほど研究していきたいというふうに思いますと。

人口がどんどん減れば、より直接民主主義的な市政運営をせざるを得なくなってくるので、そういったことを含めて、よりよく、市民の声が反映できる、そういった中での組織等々、仕組み等を研究していきたいという思いでございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに。佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） 質問、市長はちょっと難しく考えていないかなと思うんです。私は、過去、市長がやった市民まちづくり提案型事業、市長は商売繁盛大学等もやって、そういった、市民がこういったことをやりたいんです。それについてプレゼンテーションして、私も市民の人たちと

一緒になってNPOをやって、1回、プレゼンしたこともありますけれども、営利じゃないですよ。営利目的じゃないじゃないですか。例えばこういったボランティア活動、でも原資がかかります。活動費、必要なんで。そういったものの提案をして、それを審査員がチェックしてきて、オーケーであったら、それができるといったものが過去にありました。

それに全く同じではないんですけども、今回、ふるさと納税の使途を市民の人たちが、自分自らがこういった事業をやりたい。そして、その団体がいいか悪いかも市民が決めて、よければ、その団体は募集するわけですよ、寄附金を。そして、目標額に達成したら、それを実行できるというものなんです。こういったものは、市長は得意な分野だと私は思うから、もっと前向きにもう一歩進んだ答弁いただければと思ったんだけど、直接民主だとか間接民主とか言い始めたから、ちょっとね。

参考までに、現在、坂井市が募集している事業をちょっとお話しします。「丸岡エリアまるごと魅力アップ大作戦」、これ目標額、何と1億円です。2番目「『みんなを元気に分けてくれ！』三国花火大会元気玉事業」、これが目標額4,500万円。「集まれキッチンカー！事業者の所得向上と地域の交流活性化事業」目標額5,000万円等々あります。

過去の事業化されたものなんかもありまして、これは令和2年度分に事業化されたやつなんですけど、「子ども達に本を贈ろうプロジェクト」というのがありまして、これ寄附金活用予定総額が5,000万円。もう一つ、令和2年に事業化されたもので、「地元高校生と創る新たな農産加工品！6次産業化推進事業」寄附金活用額880万円、こういったものを行っています。それ以外にも、もう10以上の事業が行われているんです。

市民の方たちが考える機会にもなりますし、また、今いろいろクラファンとかもありますけれども、営利目的ではない市民のまちづくり活動について、それこそふるさと応援寄附金を活用していくべきだというふうに思います。

未来創造基金については否定的な答弁だったので、質問もしません。

あと11分しかありませんので、市長の政治姿勢についてお聞きします。

今回、私はこの質問をしました。市長の政治姿勢についてであります。なぜ勝浦市議会はこの3月議会の決議に、ウクライナ難民の受入れに言及したのかということについて、お話ししたいと思います。

それは、2020年、今から2年前、1月29日、勝浦市は中国武漢からの帰国者を受け入れました。私たちがその連絡をいただいたのは、1月29日の午後4時です。その3時間後には、チャーター機から帰国した方たちがバスでやってきたと思います。あのとき思い出しますと、黒川議長だったんですけども、黒川議長が議長室に陣取りました。磯野副議長、そして戸坂議員がいたと思います。久我議員もいたかと思いますが、続々と議長室に集まってきて、今後、市議会としてどう対応していくでしょうかと黒川さんなんかとお話したのを覚えています。

そして、翌日の1月30日、市長、副市長並びに執行部の皆さん方から、議会宛てに全員説明会がありました。受入れの経緯について、説明会がありました。そして勝浦市としては、中国武漢からの帰国者を受け入れました。あのとき市長は、細かいこと言いませんけれども、えたいの知れない携帯番号には出ないとか、今思えば断ればよかったとか、ふがいない市長ですという発言もありましたけれども、結果として、勝浦市民があの方たちを応援して、2月13日に、心は一つ、また来てねということで、帰国された方たちをホテルから見送りました。

そして、市長はそれ以来、勝浦は人助けの町だということをおっしゃるようになったんです。2月13日は、ちょうどハーマン号遭難事件の日であります。旧暦でいいますと、1月2日だったですか、今でいう2月13日。その同じ日に、中国の武漢の帰国された方たちが三日月ホテルから出るときに、同じ日、2月13日がハーマン号の遭難事件の日だということで、市長はハーマン号の慰霊祭のときにこうおっしゃっているんです。ちょっと抜粋で申し上げますけど、ハーマン号の慰霊祭のとき、これ津慶寺で行われたときだと思いますが、中国武漢からの帰国者を勝浦市として受入れ承知しました大きな背景には、ハーマン号という人助けの貴い行為があった。勝浦市民憲章では、美しい自然、人を思う心、住みよいまちということが、勝浦市民の誇りになっていますと述べているんです。市長はそれ以来、人助けのまち勝浦ということをおっしゃいました。

私は、殊さら人助けのまち勝浦ということ言うことは、子どもたちに重い十字架を背負わせて生きることにつながりかねないから、あまりそのことは言わないほうがいいかなということを経験の議会でも言いましたけれども、いずれにしても、市長はこういった形で、人助けのまち精神、弱い人を助ける、困った人を助けるという人助けの精神がある勝浦ということですから、我々市議会としても、今回のこの一文を加えたわけであります。

また、加えて申し上げますと、3月議会には障害者虐待防止の意見書まで、これ千葉県南の市議会としては初めての障害者虐待防止の意見書まで、全会一致で可決しています。そうしたことを踏まえて、我々勝浦市議会としてはこの一文を加えたわけであります。

そうしたところ、市長のほうはもっと率先して、3月8日に決議しましたから、3月9日にはウクライナ大使館なり、国、県、関係機関なり御連絡して対応されていたかと思いましたが、そうではなかったということであります。

市長、ちょっと質問します。日本・ウクライナ友好議員連盟の会長を御存じでしょうか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 何か記憶では、ちょっとはつきり覚えていません。間違えてしまうといけませんからあれですが。分かりません、ちょっと。

○議長（末吉定夫君） 佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） 市長、日本・ウクライナ友好議員連盟、超党派の国会議員の友好議員連盟の会長、森英介先生なんです。これは、私、3月議会のときに、知らないことは仕方ない。知ろうとしないことは罪といいましたけど、これは勝浦市のトップとして、知ってなきゃいけないことなんです。

今回、ロシアから入国禁止63名、入国禁止リストの15番目ですよ、森先生。1番、岸田総理。2番、林外相。参議院、衆参の議長がいたり、自民党の外交部の佐藤正久さんがいて、15番目に森先生が、ウクライナ友好議連の会長なんです。様々な新聞とかでも今、森先生のコメントが出ているんです。

ぜひ森先生に御連絡していただいて、勝浦市議会ではこういう決議がありました。先生、できるかできないか分かりません。実際に受け入れるとなったら、住居も確保しなきゃいけない。言葉の壁もある。宗教の壁もある。仕事場も探さなきゃいけない。様々なクリアすべき課題が大きいですので、できるか、できないかは別として、我が勝浦、人助けのまち勝浦として、議会も、こういった決議をしました。ぜひ、森先生、何か御指導あれば、よろしくお願いしますということで、今からでも構わないと思います。これ、今年中続くと言われてますから、ウクライ

ナとロシアの戦争については。これ、いろいろ陰謀論とかあるんですけど、それは置いておいて、この長引く戦争の中で、国際武道大学というものもあります。国際交流も含めて、意味も含めて、土屋市長、人助けのまち、市長の言っていることは間違いじゃないと私は思うんです。

そういった意味も含めて、できる、できないにかかわらず、まずは森先生に御連絡していただきたいと思いますが、それについて御答弁いただければと思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 森英介先生が何かそういうようなことをお話ししたということを今、思い出しましたが、早速、御相談申し上げます。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに。佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） ちょっと厳しいことを言ってしまいました。もしかしたら、気分を害したら、謝りたいと思いますが、市長、2年前の1月30日におっしゃったことを私は覚えているんですよ、説明会のときに。国民を守るのは総理の役目、県民を守るのは都道府県知事の役目、市民を守るのは私の役目っておっしゃったんですよ。覚えているかどうか分かりませんが。

市長ね、それでいいんだと思うんです。勝浦市長なんで、勝浦市民を守るのが第一でいいと思います。議事録、残っていますけど。

しかしながら、こういった今、ウクライナで、私は今のウクライナは明日の日本だと思っています。台湾、尖閣、北海道、今、ロシアの高官が、北海道はロシアだといっていますし、台湾にしたって、尖閣にしたって、いつ、分かりませんので。もし、そういったことがあったときに、そういったことを踏まえて考えると、やはりウクライナの人たちが困っているのであれば、ぜひ、手を挙げて、できる、できないは分かりません。ウクライナ語、しゃべれと言われたって、しゃべれる人、勝浦には一人もいないと思います。住まいを探すのも大変だと思います。宗教の壁もあると思う。クリアすべき課題は多くありますが、ぜひとも勝浦市議会のこの決議を市長はもっと重く受け止めていただいて、全会一致ですから。

これ以上言うと、ちょっとまたきつい言い方になってしまうと思いますので、これで終わりにしたいと思いますが、ぜひ森先生に御連絡していただいて。ただ、来週からは参議院選挙、入ってきますので、それどころじゃないかもしれません。

そういった市長の政治姿勢、今回、質問しました。市長は、市民の生命を守る、これを第一に、市民の生活を守る。そして、未来への道しるべをしっかりと描いていくことが政治家の役目だと私は思います。土屋市長のこれからの指導力に期待しているということを申し上げて、質問を終わりたいと思います。

○議長（末吉定夫君） これをもって、佐藤啓史議員の一般質問を終わります。

11時まで休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前11時00分 開議

○議長（末吉定夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、照川由美子議員の登壇を許します。照川由美子議員。

〔4番 照川由美子君登壇〕

○4番（照川由美子君） こんにちは、照川由美子です。今回は、防災について質問いたします。本

年3月議会において、火山の噴火に伴う津波注意報を中心に、防災に関する一般質問がありました。私もまた同様に、この点について考えておりましたので、この視点から始め、これまでの防災における課題及び今後の対策を併せて伺ってまいります。

1、災害時における情報伝達と廃棄物処理対策について。

1点目、火山の噴火に伴う津波注意報関連について。令和4年1月15日のフンガ・トンガ・フンガ・ハアパイ火山の噴火に伴う津波注意報に対して、「津波の来ることが事前に把握できていたのだから、もう少し早く何がしかの対応ができたのではないか」との質問がありました。

それに対する答弁は「気象庁においては津波かどうか分からず、かなりの時間を要した。今度、同じようなことがあったら、迅速に発表したいとのことでありますので、どのような扱いになるのか注視し、それに従ってまいりたい」とのことでした。

噴火から半年近くがたとうとしていますが、まずは、気象庁から何らかの発表があったのか、伺います。あった場合、その内容について、どのようなものだったかをお伺いします。

2点目、災害廃棄物対策について。

令和元年房総半島台風を踏まえ、翌年3月に、災害廃棄物対策として仮置場をどこに定めるのかを質問したところ、旧焼却場跡地との答弁がありました。その後、昨年9月の市長答弁では、旧大森粗大ごみ捨場が挙げられ、「地球温暖化による災害は今年も必ずあるという認識で、備えを万全にしていきたい」との見解が述べられました。公共用地19か所、民有地10か所、計29か所を候補地として、拾い出しをしているとの御答弁がありましたが、その検討結果と現在のお考えを伺います。

2、消防・防災の取組と防災ボランティアについて。

1点目、消防防災課や消防団の取組について。令和2年、消防防災課が設立された年に、新型コロナウイルス感染症が拡大し、この春からは、市内においても毎日のように感染者の報告があります。この間、制限を伴いながら、適切な対応により、行政機能を止めることなく、活動が行われてきました。

しかし、防災においては住民との協働が基本となるどころ、感染対策上の影響があったのではないかと思います。また、地域防災の中核と位置づけられる消防団も、操法大会や消防演習を中止したと聞いています。この間の防災対策や消防団活動について伺います。

2点目、防災ボランティアについて。広報かつうら5月号に、小さなコラムでしたが、防災ボランティアの募集が掲載されました。その反響はいかがだったでしょうか。

市民や本市関係者からの申出はあったのか。あったとしたら、どんな内容のボランティアに応募があったのかを伺います。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（末吉定夫君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの照川議員の一般質問にお答えいたします。

災害時における情報伝達と廃棄物処理対策についてお答えいたします。

まず、火山の噴火に伴う津波注意報関連について、噴火から半年近くがたとうとしているが、気象庁から何らかの発表があったのか。また、どのようなものだったかとの御質問でございますが、気象庁からは4月7日に報道発表がありまして、その内容は、火山の噴火による潮位変化の

メカニズム等に関し、津波予測技術に関する勉強会で、その分析結果を取りまとめたものでございました。

また、当面の対応といたしまして、遠地地震に関する情報を活用した情報発信を行います、最も早く潮位変化が到達する場合の時刻をお知らせできるよう、運用の改善を行うということでございます。

次に、災害廃棄物対策として仮置場をどこに定めるかについて、その検討結果と現在の考え方についての御質問でございますが、災害発生直後における廃棄物処理につきましては、迅速かつ適正に実施することが大変重要であるとの認識から、災害廃棄物処理計画を令和3年4月に作成し、災害廃棄物の仮置場の候補地を含め、平常時に準備しておくべき内容について、検討を進めているところでございます。

仮置場につきましては、災害の規模や被災地区などにより異なりますが、条件として、3,000平方メートル以上の面積と、大型車の出入り可能な場所が望ましいと考えております。これまでどおり、旧大森粗大ごみ捨て場や廃校となったグラウンド等を活用する方針に変更はございません。

また、旧ごみ焼却場につきましては、金物置場として利用していますが、引き続き仮置場として使用できるように備えているところでございます。

なお、民間用地の候補地につきましては、その選定を進めていますが、丘陵性山地の多い本市においては、その条件を満たす土地は非常に限られるものとなります。これらの限られた候補地が実際に仮置場として利用できるかについては、さらなる検討を進めてまいります。

次に、消防・防災の取組と防災ボランティアについてお答えいたします。

まず、消防防災課や消防団の取組について、消防防災課が設立されてから、これまでの間の防災対策や消防団活動についての御質問でございますが、議員の御指摘のとおり、感染対策上、市民を集めての訓練などは実施しておりません。

実施したのは、防災対策としては、避難所のコロナ対策、勝浦市防災士会設立、勝浦市国土強靱化計画策定、勝浦市地域防災計画修正、業務継続計画策定、災害時における電動車両等の支援に関する協定、玄関までの避難訓練の実施、自主防災組織への備品購入補助などでございます。

消防団の活動につきましては、危機管理の一部を担う者の感染防止のため、大勢の参集のもとに開催される操法大会と消防演習は中止とし、これに代わる訓練といたしまして、勝浦消防署において、同署署員の指導による実践的な訓練指導を受け、有事の備えといたしました。

また、定期的に実施しております器具点検や、暴風時の警戒、歳末特別警戒につきましても、詰所に詰めることなく、最小限の人数で実施いたしました。

次に、防災ボランティアについて、防災ボランティアの募集の反響、または申出があったとして、どのような内容のボランティアへの応募があったかとの御質問でございますが、昨日までの時点で、市内在住の方から、土木機械操作、ドローン操縦、通訳等の分野での応募がありました。

以上で、照川議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） まずは、海底火山爆発による津波注意報についての再質問からお願いします。

御答弁では、最も早く潮位変化が到達する場合の時刻を知らせるようにと、これは運用の改善等が行われるということだと思んですが、大規模な噴火が発生してから、津波警報・注意報が

発表されるまでの流れについて、その概略を伺います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） 気象庁では、大規模噴火が発生した後、気象衛星ひまわりデータや、世界各国が発表する航空路火山灰情報を用いた噴火発生の検知及び噴煙高度の把握をされます。

噴火の1時間半から2時間後、遠地地震に関する情報①として、海外の火山で大規模噴火が発生し、今後の情報に注意する旨が発表されます。

次に、海外の検潮所で津波が観察された場合は、遠地地震に関する情報②として、海外の検潮所で津波を観測し、今後の情報に注意する旨が発表されます。

続いて、国内の検潮所で津波が観測された場合で、基準に達している場合に津波警報、津波注意報が発表されます。以上です。

○議長（末吉定夫君） 神戸課長、水を飲みながらも、ゆっくりと答弁してください。

ほかに。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 神戸課長、無理されないように、短くお答えしていただければと思います。

海辺で暮らす私たちにとって、新たな形の脅威ですが、そこでも被害を防ぐ上で大変重要になるのが、情報伝達体制の整備だと思います。

国内の最近の事故に触れますと、4月23日、知床半島沖で観光船が沈没し、乗客乗員26名が死亡・行方不明となった痛ましい事故では、無線が使えなかったという情報伝達体制の不備があったようです。

本市においては、令和3年度より防災行政無線デジタル化の改修工事が行われていますが、この防災無線も通じない。放送できないという事態が発生するときは、どんなときなのか、端的にお答えください。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。放送できないなどの場合は、災害により機器が損傷した場合、また長期の停電により使えない場合があります。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 長期の停電があった場合、その対応はどういうふうになりますか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） 72時間のバックアップ電源、続きまして非常用発電装置、または発電機による運用です。

子局につきましては96局ありまして、全て発電機で賄うのは難しい状態でありますので、放送を必要最小限にとどめまして、電力の消費を抑えています。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 72時間のバックアップというふうなところで、あとは発電機等になると思うんですが、かつての大震災では、流言飛語による悲劇が起きています。特に大災害の際には、公共機関から正しい情報を提供できるかどうか、人命に関わっていきます。防災無線が機能しなくなるのは、極力避けてほしいところなんですが、これも想定内で、対策をしておく必要があると思います。

そのためにも、今、進めている防災備品・防災協定の充実を図ること。この前は三菱と協定を組んでいただきました。こういうことを進めることと、やはり何といたっても、情報伝達に関する

市民への周知に力を入れてほしいというふうに思います。

また、配付された防災ブックの活用を促すという取組をしていかなければいけないかなというふうに思います。

ここで教育長に要望なんですが、3日前、NHKスペシャルで「新・ハザードマップ」、小学校授業の取組を報道していました。本市にあっても、1人1台のタブレットがあります。そして新・ハザードマップは国からの情報ということで、まず、こういうことをもとにして、子どもが学ぶ機会をぜひ推進していただきたいというふうに思っております。

それでは次に、災害廃棄物の仮置場について、3,000平方メートル以上、それから重機が入るところと、基本方針は同じということでした。旧ごみ捨場は、実際行ってみますと、狭く感じました。面積はいかほどでしょうか。現在、金物置場として利用していますが、仮置場として、今後どのように備えていくか、お考えをお聞かせください。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。君塚生活環境課長。

○生活環境課長（君塚恒寿君） お答えします。旧ごみ焼却場の面積につきましては、約1万3,000平方メートルございます。

今後の備えということですが、台風等の災害に備えるために、今月中に金物を処分いたしましたので、空きスペースを確保するというところで準備を進めております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 1万3,000平方メートル、ちょっと目測でしか測らなかったんで、そのぐらいあるのかなというふうな。資材がいっぱい入っていましたから、分からなかったんですが。

問題は、そこにある高い煙突、これ50メートルぐらいあるんでしょうかね。かつて、この煙突の処分も検討されたことと思いますが、処分するとしたら、およそどのくらいの費用となるか、教えてください。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。君塚生活環境課長。

○生活環境課長（君塚恒寿君） お答えします。処分の費用につきましては、現在に換算しますと、少なくとも1億円程度はかかるというふうに見込んでおります。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 少なくとも、1億円と。何か処分となると、厳しい状況と思います。

地震災害の場合は、ここを使用するということが危険なのではないでしょうかということをお願いしたいんですが、でも、準備は着々と必要というふうに、使用するための準備ね。台風がだんだん早くなっております。で、私も、9月ではなくて6月議会に今、質問しているわけですね。

旧ごみ焼却場と比べますと、旧大森粗大ごみ捨場は、3,000平方メートルをはるかに超える広さがあって、およその面積と地形、道の状況、周囲の環境をどのように捉えているかをお聞かせください。また、ここについては、ちょっと課題があると思うんですが、その課題をどんなふうに捉えていますでしょうか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。君塚生活環境課長。

○生活環境課長（君塚恒寿君） お答えします。旧大森粗大ごみ捨場の面積のほうですけども、およそ2万平方メートルでございます。ただ、そのうち災害廃棄物の仮置場ということで想定している場所は、3,400平方メートルを想定しております。

地形的には、くぼ地になっておりまして、接する県道勝浦上野大多喜線から、大型車両の進入

も可能と考えております。

なお、実際の利用に当たりましては、地元であります大森地区の理解、協力が必要となりますが、住宅地から多少距離もございますので、地域住民の方への影響は少ないというふうに考えております。

課題といたしましては、これは利点にもなるんですけれども、住宅地から多少距離があるということ。あと、中の仮置場の予定地と、内部の道路に段差がありまして、この段差の解消というところが課題になるかというふうに考えております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 2万平方メートル。使えるところが3,400平方メートル。課題としては、住宅地からの距離があると。

でも、それは、もしかすると、プラスに転じることもあるかもしれない。そうすると、あとは段差ですよね。ここを第1優先地とする場合は、大きくて深くぼ地という地形上の条件を克服しての作業を想定しなければならないと考えますが、それは市長に伺います。

重機は、門扉から、くぼ地の縁を通過して、百数十メートル奥まで入りそうなんですけど、道に沿ってくぼ地が続いて、作業の困難さが想定されると思われます。ここを活用するためにどのように備えていくか、ここがポイントになると思います。どうお考えか、伺います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 旧大森粗大ごみ置場が使用可能なような条件を踏まえて、いろんな準備をしていかなくちゃいけないというような形は至急、検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） この地域防災計画で、はっきりと書かれているんですが、今のところ、市有地の中で最優先候補地です。重機が稼働できるのか。専門家の御意見を頂戴しておくのもよろしいかなというふうに思います。市長が、すぐに検討したいということなんで、よろしく願いいたします。

次に、民間候補地はどのくらいが視野に入っているのか、状況をお伺いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。君塚生活環境課長。

○生活環境課長（君塚恒寿君） お答えします。民間の候補地につきましては現在、6か所について検討を進めております。

ただし、民間の候補地につきましては、住宅地に近いという箇所もございますので、その対応については慎重にしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 御答弁にありましたように、ここは慎重にしていかなければいけないところだというふうに思います。

民間地の承諾、それから交渉については、大変な御苦労があると察しています。限られた場所を検討して、事前に承諾を得る努力を継続していただきたいというふうに願います。

また、この件につきましては、各課が所管する公共用地がありますので、財政課、観光商工課、生涯学習課、様々なところから御意見もらい、各課連携しての候補地の精査が必要と考えております。今年はまだ、その面での会議が開かれていないようですので、まず会議を開いてもらいたいというふうに思います。

次に、防災ボランティアを中心に、今後の取組について、伺います。

まず、これは本当に少ない量で結構ですので、今年度の具体的なその取組、何か目玉になるものがあつたら、一つでもお願いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。ボランティアについての取組でありますけれども、昨日付で応募のあった件につきまして答弁させていただきますと、重機関係で5名、通訳関係で3名、またドローンで1名です。

ドローンにつきましては、昨年8月に市野川地先で発生しました土石流につきまして、空撮をしてくださったということで、逆にこちらからお願いしましたところ、快く引き受けてくださいました。

このように多くの方に参加していただいて、防災について取り組んでいただけたらと考えております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ボランティアの具体的なそういうことについてお答えしていただきました。

今、消防団活動も、消火活動等を聞きますと、ここに団長もおりますが、大変厳しい中、人数少ない中、最善を尽くしてくださっているというふうに感謝しております。早くコロナ前の環境に戻って、市民が安心して防災訓練等に参加できるということを期待しております。玄関まで避難、今までやりました。私は、その意義も絶対にあるというふうに思います。

防災ボランティアの種類は今、触れていただきました。この業務内容は、これからさらに検討していったほしいというふうに思います。

今まで来たドローンとか土砂災害の場合の重機というほかに、設立すべきボランティアを、ボランティア名だけで結構です。教えてください。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。まず、通信ボランティア、輸送ボランティア、避難所ボランティア、あと傾聴ボランティア、バイクサポートなど、今のところ考えております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 通信ボランティア、陸送ボランティア、それから傾聴ボランティアでよろしいですか。

本当に不安いっぱいな方にとっては、その人の話に耳を傾けてあげる傾聴ボランティアは、地味な仕事ですが、すごく大事ではないかなというふうに思います。陸送にしても、通信にしても、今までは無線が随分、35年前ぐらい、勝浦市でも無線の取得に力を入れて、この前、家族4人が無線、取ってあるということも話を聞いて驚きましたが、有事の場合、こういうものが必要になってくる。

4月に入りまして、今回の質問で防災を取り上げることが友人に伝えたときのことです。若いメンバーから、5月にコンボの免許を取りに行きますとの返信がありました。そのときに私、ぴんと来なかったんですが、後ほど、災害時に役立ちたいという気持ちで取りに行くと言ったときは、ちょっと感動でした。先日、お話をしまして、10人を超える方々で免許を取ってきたと聞きまして、さらに驚いたわけです。こんな方々が増えれば、幅広く対応することが可能となって、

復旧も、より短期間で推進されると思います。本当にありがたいお気持ちです。

しかし、自発的とはいえ、実際に活動をするには、限界もあるのではないかなと考えます。使用する機材の調達はどうするのか。燃料代がかかるものもあるんだけど、どうするのかという質問なんですけど、これ直接、市長に聞いていいですか。お願いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 防災ボランティア、本当にありがたいなと思います。基本的に自助・共助・公助というんですが、公助の補助ですよね。公助を補助する、そういった役目は非常に大事だと思いますよね。

そういうことの中で、公助に対して、どのような補助ができるか。そういうボランティアの方にですね。だからボランティアしても、みんな公助するための補助、ボランティアやってくれますから。今後は先進事例といったことも研究しながら、そういった方が円滑に、また、そういう応援市民が増えるような仕組みを構築して、研究して、防災勝浦というような市民の安全を守る。早期の復旧を図る、そういった体制、そういうまちづくりをちょっと研究・検討していきたいと思います。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ありがとうございます。これから検討をしてくださるということで、具体的に申し上げますと、ボランティアとはいえ、資材を持ち込んで、災害復旧対策に参加される方の保険料、それから、せめて燃料代、このぐらいは負担をする必要があるんじゃないでしょうか。

ボランティアの積極的参加を促して、一日も早い復旧の推進を目指して、検討してくださるということなんですけど、この保険料だとか、せめて燃料代、そういうところはどうでしょうか。市長さん、お願いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 先ほど言いましたように、公助の補助ボランティアについては、補助内容についても、いろいろ研究して、検討してまいりたいということでございます。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ぜひ前向きに御検討くださればというふうに思います。

避難所ボランティアは、どこの避難所なのか。状況によって避難所には、市が開設運営する避難所と、自主防災組織が開設・運営する避難所があると思います。このボランティアは、どこで活動するボランティアなのかをちょっとお聞きいたします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。市が開設・運営する避難所になります。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 市が開設する避難所ということですね。自主防災組織が開設・運営する避難所は当初から、全てがボランティアだと思うんです。市が開設・運営する避難所には、職員が配置されて、そこには人件費が発生しています。

ならば、避難所を開設・運営する自主防災組織に、委託料のような財政的支援を検討すべきではないでしょうか。市長、お考えを伺います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 勝浦市では自主防災組織、できるだけ多くつくっていただくように推進していますが、当然、自主防災組織ですと、必要な什器備品を中心にやっています。

ですから、あとの運営は、それぞれの各区にお任せしていますが、いざというときに対する、本来、自分たち自助・共助の中の、そういったものに対する補助の内容も今後、やはり積極的にやっていただくような仕組みを、内容を含めて、研究・検討していく時期が来たなというふうな思いです。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） こういうところで、一つ一つ精査をして、何か補助すべきところは出していくというふうなところで、今後、予算等を検討していただきたいというふうに思います。

災害時の要支援者のうち、高齢者の避難対策についてというところで、今後の高齢者に対するそういう避難訓練について、どんなふうに展開していくのかなというところを聞いたかったんですが、無理されては困りますので、高齢支援課の課長、高齢者の避難について、どんなことが考えられるかということで、ちょっとお答え願いますか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。渡邊高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（渡邊 治君） お答えします。高齢者の方の避難の方法なんですけれども、まずは事前に想定、どういった災害のときに、どういった避難方法や避難の場所などを事前に想定していくことが重要だと考えております。

あとは御近所の方、また民生委員、区長、そちらで、どういった方がいるのかということ把握して、どのような支援していくことが大切か事前に話し合っ、高齢者の方を守るというふうな事前の準備が重要と考えております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） やはり現状把握というのが一番大事であるというふうに思います。

何か地域ネットワークとかあるところでは、避難所にその方を誰が誘導するかとか、お帰りのところまで面倒見ているという地域も、あるやに聞いております。そういうふうな、まず現状把握と、それから地域の人たちの支え合いというのが、最も重要になってくるんじゃないかなというふうに思います。

最後になりましたが、高齢者になって分かったことがあります。体が自分の思うように動かない、本当に。そういう人だけではないと思うんですが、自分のことです。まして災害発生直後、動けるかどうかという、そこは自分の体力をある程度、見きわめながら、毎日の生活にそういうものを取り入れていかなければいけないというふうに思っています。

それから、2つ目は疑似体験の必要性です。これは、その方の身になる体験です。私、十数年前に、高齢者になってみようということで、子どもたちと一緒に重い装具をつけたり、ちょっと目がゆがんで見えるような感じで、それは社会福祉協議会との取組だったんですが、子どもたちが本当にそれを、こんなふうにおばあちゃん、おじいちゃんになっているんだから、自分も、できることは力になるよというふうな、そんなところでした。この疑似体験の必要性。

それから3つ目が、地域ネットワークの構築。これは、ある小さな地域では全て、お名前も現状も、病院に行っているかどうか把握されて、何かあったときに、それを生かした避難所までのところ、誘導してくれるという、先ほど話したことなんです、これがネットワークの構築が

いかにできるか。

それからもう一つは、今回、小さなコラムだったんですが、今度は紙面1ページぐらい使って、こういうふうなボランティア募集していますよということを発信していただけないかと、これは要望です。そこで多様なボランティアが生まれる。

それから最後は、血の通った行政判断、よろしくお願いします。

○議長（末吉定夫君） これをもって、照川由美子議員の一般質問を終わります。

○議長（末吉定夫君） 次に、久我恵子議員の登壇を許します。久我恵子議員。

〔7番 久我恵子君登壇〕

○7番（久我恵子君） 会派勝寿会、久我恵子でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、令和4年6月議会、一般質問をさせていただきます。

今回は、災害時における食料品等の供給に関する協定書について、お伺いをいたします。

勝浦市は平成17年4月1日に勝浦市商工会と、災害時において市内で調達する米、パン、飲料水等の確保を図るため、物資の供給に関して協定を締結いたしました。協定の締結時、災害は地震や風水害等の自然災害と考えられていまして、新型コロナウイルス感染症等の感染症については想定されていませんでした。協定書の締結から17年が経過し、見直しが必要であると考えます。そこで、以下のとおり質問いたします。

1、協定書の見直しについての市のお考えをお聞かせください。

2、物資等の供給について、市内事業者を積極的に用いるべきと思いますが、これについての市のお考えをお聞かせください。

3、食料品以外の地元企業との災害協定についての市のお考えをお聞かせください。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（末吉定夫君） 質問の途中でありますが、午後1時まで休憩いたします。

午前11時48分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（末吉定夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの久我議員の一般質問にお答えいたします。

災害時における食料品等の供給に関する協定書についてでございますが、まず協定書の見直しについての御質問でございますが、現行の協定は、勝浦市、近隣市町村及び友好都市で発生した地震、風水害その他の災害時に、本市で調達するお米、パン、麺類及び飲料水の確保を図るため、本市と勝浦市商工会との間で、平成17年4月1日に締結いたしました。

この協定は、お米、パン、麺類及び飲料水の物資としていますが、対象品目の拡充として、食料以外の物資も調達可能にするため、迅速な対応が図れる手順の確立など、引き続き、商工会の協力を求めながら、見直しを図ってまいりたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症に関する食料品等の物資の調達は、感染症対策の枠組みで、新たに協定を締結してまいります。

次に、物資の供給について、市内業者を積極的に用いるべきとの御質問でございますが、本市では、災害に備え、食料をはじめ、スコップ、ツルハシから毛布、マット、ソーラーパネル、蓄電池及び発電機まで幅広く備蓄しており、今後も、消費期限のあるものは適宜更新するとともに、災害形態や時代の変化に合わせ、新たな物資も充足させてまいりたいと考えます。

また、これらの物資の調達方法は、地方自治法、市の財務規則等に基づき、入札等を基本としておりますが、災害の状況や物資の品目により、市内業者からの調達も検討してまいりたいと考えます。

次に、食料品等以外の地元企業との災害協定についての御質問でございますが、本市では、これまで飲食物関連では、勝浦市商工会を含め7つの民間企業と協定を結んだほか、避難所の指定や飲料水の補充、道路警戒、電力復旧、仮設建物や電気自動車の提供など、合計48件の協定を民間団体と締結しています。

今後も、災害の前中後の時期、物資やサービス等の形態、そして市内外の別にかかわらず、災害対策上、必要と認められることは、検討の対象としてまいりたいと考えております。

以上で、久我議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） それでは、一つずつお聞きをしていきたいと思っております。

まず、協定書の見直しについてでございますが、ただいまの市長答弁では、現行の協定書の幅を広げ、食料品以外の物資も調達可能にする見直しが必要であるとのことでございました。

これは迅速にしなきゃいけないと私も思っておりますが、その見直し、いつ頃までにしていただけののかをお聞きいたします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） お答え申し上げます。遅くとも、秋の台風シーズンまでには、見直しをしてまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 秋の台風シーズン、2019年には大きな台風が勝浦を襲っておりますので、その頃までに、やはり早めに整えていただければと思っております。

この協定書は勝浦市商工会と結ばれております。しかし、実際の食料品、物資の供給は各事業者となります。この平成17年に締結された協定書は、協定書の中、第2条なんですが、毎年3月末に供給できる在庫を勝浦市に報告するとあるんです。

この3月の在庫数、これが物資の供給の目安にはならないと思うんです。例えば3月にすぐに災害が起きて対応ではないし、もしかしたら秋の台風で使うときに、3月の在庫数は全く関係ないと思われるので、この辺も、在庫の確認ではなく、取扱品目の確認がよいのではないかと私は思っております。

それについてのお考えをお聞かせくださいというのが一つと、あと災害時、商工会への手続きから引渡しのまでの手順の様式も、定める必要があると思っております。こちらについてのお考えもお聞かせください。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） お答え申し上げます。在庫の報告が難しいということでございますので、それにつきましては、取扱品目の確認のみにしたいというふうに考えてございます。

それからもう一点、災害時、商工会への要請方法に対する質問でございますが、要請に当たっては、連絡用の書式を定めて行うように考えておるところでございますが、緊急時には迅速な対応が必要であることから、電話や、また口頭による方法も認める旨、協定書に明記してまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 今、副市長から御答弁いただきまして、やはり各事業所の登録時の取扱品目の確認が適切であると私も思っておりますので、この辺はよろしく願いいたします。

要請方法については、連絡用の書式を定め、緊急の場合は、電話や口頭も認める旨を明記されとの御答弁でありました。災害時は、混乱が生じることが大変多いかと思われますので、円滑な物資の調達ができるように、商工会とさらに協力していただきたいと思っております。

それで、平成17年の協定書には、事業者の事業内容の変更や、閉店に伴って事業所が閉鎖してしまう、そのようなことについての項目が全く書かれていないんです。これについては商工会と、例えば年に一度程度の確認をするべきと思うんですが、こちらについて市のお考えをお聞かせください。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） 商工会と年に一度確認するようというところでございますが、事業者の事業内容、それから閉店等につきましては、その変更内容を書面で報告いただければ、より迅速な対応を図れるものというふうに考えておりますので、この旨、商工会と協議してまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 商工会と書面でやり取りということで、商工会のほうにも、ぜひ伝えていただきたいと思いますが、事業所の変更等があった場合には随時、市役所のほうと書面でやっていただきたいと思っております。

あとはこの協定書の締結時なんですが、第1条に「発生した地震、風水害その他の災害」の「その他の災害」、これに今回の新型コロナウイルス感染症のような感染症は、全く想定されていなかったと思います。市長の御答弁では、感染症については感染症対策の枠組みで協議していきたいとのことでしたが、その辺の考えをお聞かせください。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。まず、感染症に関する物資の調達という点から、現在、市民課で実施しております自宅療養者等への支援物資等配布事業の関連で申し上げます。

この事業は昨年に開始したものでございますが、調達方法の仕組みというのが初めにきちんと決められていなかったこともございまして、利用者が急増している中でありましても、市内のドラッグストアの商品を買い集めて梱包しているような状況でございました。

こうした中、3月議会なんですけれども、議員さん方からも様々な御助言をいただいたり、また久我議員のほうからも、この感染症を災害として捉えたならば、本協定が生かせるのではないかとといったようなヒントをいただいたこともございまして、感染が少し落ち着いた4月中旬頃に、商工会のほうに御相談をさせていただきました。

先方はこの辺の趣旨を酌んでくださいますして、早速、会員様に周知いただきまして、その中で手挙げをしていただいた事業者がございましたので、そこから梱包までして、納品をしていただけるようになりまして、大変助かっている状況でございます。

このように申合せはなかったんですけれども、逆に今回の仕組みを生かしまして、規模や対象者が異なる自然災害とは別に、感染症対策の枠組みで協定など、御協議していただけたらというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） ただいま市民課長から、支援物資の調達に関して、やはり大変であったというのは、私も見ていて大変だなと思っておりまして、今回の仕組みを生かして、まだちょっとコロナも続いておりますので、対応していただければと思っております。

この自宅療養者等への支援物資配布事業については、何が大変だったかという、個々の療養者に合わせて物資を選んで、そして物資の購入、梱包、自宅に届けるまでの作業があったと。これが大変であったのではないかと思っております。しかし、物資を届けてもらった方々は大変喜ばれているということをお聞きいたしました。

そこで、これまでの自宅療養者等への支援物資配布事業の利用実績は、どのくらいであったのかをお聞かせください。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。これまでに支援物資を配付した実績でございますが、令和3年度中は115世帯205人分、令和4年度は6月1日現在まで23世帯53人分でございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 令和3年度が115世帯205人、令和4年度は6月1日現在、23世帯53人の方が、支援物資配布事業を受けられた。これは大変喜ばれたと思っております。

新型コロナウイルスの感染症が普通のインフルエンザ同様になるまで、この事業は、先ほども申しましたとおり、続くことになると考えられますので、引き続きよろしく願いをいたします。

そして、支援物資配布事業以外という、先ほど市長の答弁で、別の枠組みをつくるという答弁がございました。ほかには、支援物資配布事業以外の協定については、どのようなものをお考えなのかを具体的にお聞かせください。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） 支援物資配布事業以外の協定というようなことでございますが、まず第一に考えられるのは、医療機関等の連携ということでございます。

感染症における医療機関との連携ですが、今般のコロナ対策におきましては、ワクチン接種や学校対応、その他行政運営に関しまして、様々な場面で医師会の先生方へ御相談させていただき、御助言や御協力をいただいているところでございます。これには医師会が一丸となって、コロナ禍を乗り越えるといった思いが根底にあるというふうに伺っております。

現在のところ、行動計画には医師会との連携というのがうたわれておりますが、まだ具体的には、例えば協定など、そういった形までは考えに及んでいるわけではございませんが、今後このような関係が維持できるように、先生方と、また御相談しながら、御意見を伺いながら、検討課題としてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 勝浦市医師会の先生方、予防接種のときに非常に積極的に協力していただいて、勝浦ワンチームでというお言葉をいただいていたと思います。そういう先生方と、勝浦市医師会と、ぜひまたこの協定については話し合いをしていって、速やかな対応ができるようお願いをしたいと思っております。

次、2番目の市内事業者の積極的利用について、今度はお聞きをいたします。先ほどの市長の答弁で、市内業者からの調達をさらに検討したいということがございました。そこで、今回の自宅療養者等への支援物資配布事業の市内事業者の加入状況、あと購入実績について、お聞かせください。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。今回、商工会の御協力で、手挙げをしていただきました市内の事業者につきましては、4事業者でございます。

これまでに1事業者5セットずつ、合計20セットの納入をいただいているところでございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 市内の4事業者から、1事業者5セットずつ合計20セットの納入がされたということで、これはまとめて購入されたということだと思います。

それら購入された物は、随時、支援を求められる方に配っていると思うんですが、それは全部、市役所のほうで保管をされているのかをお聞きいたします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。依頼がありましたら、すぐお届けできますよう市役所で保管しております。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 依頼があつて、すぐにお届けいただければ、自宅で療養される方も安心されると思いますので、今後もこの事業は、コロナが普通のインフルエンザになるまでは続けていただいて、コロナにかかれた方が安心して過ごせるようにしていただきたいと思いますと思っております。

今、物資の購入についてちょっとお聞きしたんですが、勝浦市でも今、この支援物資のほかにも、災害時の食料品等の備蓄がされていると思いますが、長期保存食や保存水の大量購入の入札は、具体的にどのように行われているのかをお聞かせください。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） お答え申し上げます。当該物資の購入に当たっては、指名競争入札によっているところでございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 指名競争入札、こちらのほうはそういうふうになっているのは、今答弁いただきましたが、市内の業者も含まれているのかをこちらはお聞きをしたいと思えます。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） 市内業者で調達可能なものにつきましては市内業者にというふうを考えておりますので、入札参加業者として市内業者を指名しておるところでございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 市内業者も含まれているとのことですが、さらに市内業者が参入しやすいように、入札への申込みというのが2年に一度、参加資格審査申請というのがあるようなんですが、こちらが2年ごとで、更新時は、広報かつうらやホームページへの掲載があるようです。

でも、2年に一度でございますので、例えばこの掲載を増やすとかをして、市内の業者がさらに参入しやすいような工夫をするようなお考えがあるのかをお聞きいたします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。軽込財政課長。

○財政課長（軽込一浩君） お答えをいたします。現在、入札参加資格の当初の申請受付は、昨年11月中旬で終了しております。しかしながら、随時の申請の受付も行ってございますので、その告示の折など、広報かつうらなどを通じまして、お知らせの回数、頻度などは工夫に努めてまいりたいと、このように考えております。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） ありがとうございます。市内業者がこういう入札にも参加しやすいような環境を整えていただければと思っております。

次に、3番目の企業、地元企業との災害協定についてお伺いをいたします。令和元年の台風の時なんですが、市内のホテルが無償でお風呂を開放してくださいました。市内外の方々から、これは大変感謝され、このときの入湯税は減免であったかについて、お聞きをしたいと思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。大野税務課長。

○税務課長（大野 弥君） お答え申し上げます。御質問の入湯税の取扱いでございますけれども、令和元年の台風による停電等の理由により、入浴が困難な方に対して、入湯税の対象施設が、無償で入浴の機会を提供したケースがございました。

このときには使用者の入湯税は課税されておられません。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 減免措置であったこと、承知いたしました。災害のときに、あのときは確かに物すごく暑い時期で、お風呂に入ることだけでも、被災した方たちというのは大変、心と体が癒されたことと思います。

市では、こういう入浴施設との災害のときの協定というのは結んでいるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） お答え申し上げます。協定は結んではおりません。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 今、協定は結ばれていないということなんですが、やはり災害時、お風呂に入れるかどうかというのは大事なことでと思っております。

今後、市内温浴・入浴施設とも災害協定を結んではいかがかと思いますが、それについてのお考えをお聞かせください。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） お答え申し上げます。令和元年の台風時には、市内のホテルの善意に基づいて行っていただいたところでございますが、災害協定についても今後、検討してみたいというふうに思っております。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 今後、市内入浴施設とも協定を結んでいただき、災害時に皆様が利用できるようお願いしたいと思っております。

7月にオープン予定のかつうら海中公園の滞在型観光施設「e d e n」、こちらのほうも、その視野に入るのかどうかをお聞かせください。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） お答え申し上げます。取りあえず今の段階においては考えていませんけれども、言われることも、もっともなことでございますので、検討はしてみたいというふうに考えてございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） ぜひともこちらも考えていただきたいと、検討していただきたいと思っております。

そこで、この協定なんですけど、勝浦市では、市内外で48の協定が結ばれております。そのうち市内業者と結ばれている協定というのは幾つあるのかをお伺いいたします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） 全体で48協定結ばれておりまして、そのうち市内業者、また団体等で23協定結ばれております。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 市内の業者が23、協定を結んでいるということでございます。今後、市内の業者が、こういう協定に参加できるような仕組みをさらにつくっていただきたいと思います。

協定、先ほどお聞きしましたとおり48あるんですが、この協定の中でも、特色のあるものについて、どんなものがあるのか、幾つかお聞かせください。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） 特色のあるものにつきましてはトレーラーハウス、それから電動車両等がございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） トレーラーハウス等、いろいろなものと協定が結ばれているということですが、これらの特色のある協定先の企業と連携をして、今後、勝浦市の防災訓練を行って、市民の防災意識の向上に役立てることは考えられないのかどうかをお聞かせください。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） お答え申し上げます。まさに必要と思うところでございますので、協定先の企業と連携して訓練を行いまして、市民防災意識の向上に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） ぜひ市民の防災意識の向上、そして勝浦市の防災のためにこちらを活用していただきたいと思います。

そして、災害は忘れた頃にやってきます。市民の防災意識の向上を目指して、オール勝浦で様々な災害に対応していただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（末吉定夫君） これをもって、久我恵子議員の一般質問を終わります。

○議長（末吉定夫君） 次に、渡辺ヒロ子議員の登壇を許します。渡辺ヒロ子議員。

〔3番 渡辺ヒロ子君登壇〕

○3番（渡辺ヒロ子君） こんにちは。渡辺ヒロ子です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まず1点目は、市民の安全を目指した道路の整備についてです。

令和2年12月の定例議会において、同僚議員からの一般質問に対し、市長は「市民生活の安全と環境の向上、安全な通行確保のため、道路改良が必要であると認識しています」と答弁されておりました。

日頃から、市内の生活道路については、安全確保に努めなければなりません。今回は、歩行者にとって、安心して歩ける歩道の整備に着目して、質問させていただきます。市内には、歩行者にとって決して安全とは言えない道路が多く見受けられます。その点についての認識と取組についてのお考えを伺います。

2点目は、観光客が歩きたくなる道を目指すための環境整備というテーマで、観光スポット及びその周辺環境の整備について伺います。

私は、これまでの一般質問において、観光のまちとしての勝浦の活性化に着目し、既存の観光施設の整備や、新しい観光スポットの創設を要望、提案してまいりました。今年は海中公園滞在型施設のオープンや、灯台の一般公開実現なども間近に控え、今後の展望に大変期待しているところですが、多くの来訪者を期待するためには、周辺環境の整備が不可欠であると考えます。特に今回ここで取り上げたいのは、八幡岬周辺、植村記念公園から灯台、そして官軍塚までのコースの周辺環境整備についての現況を伺います。

そして3点目は、勝浦ふるさと大使設置要綱についてです。

私は3月議会において、文化の振興と子どもたちへの文化活動の推進を求める中で、勝浦にゆかりのある著名人の方々に、勝浦〇〇大使として、文化振興と活性化のために御協力いただけたらよいのではないかという提案をさせていただきました。

これに対し、新たに要綱を作成し、前向きに検討くださるという御答弁をいただきましたので、その後の進捗状況について伺います。

登壇しての質問は以上となります。よろしくお願いします。

○議長（末吉定夫君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの渡辺議員の一般質問にお答えいたします。

まず、市民の安全を目指した道路の整備について、生活道路における問題点と、その対策としての歩道整備についての御質問でございますが、市が管理する道路延長は、約246キロメートルあり、一部の歩道では、幅員が狭く、歩行者の擦れ違いが難しい箇所が見受けられます。

拡幅をはじめとする歩道整備につきましては、用地の買収のほか、建築物、工作物に対して補償も生じるなど、早急な対応が困難な中、歩行者の安全に配慮した迅速で適切な対応を図ってま

いりたいと考えます。

次に、観光客が歩きたくなる道を目指すための環境整備について、観光スポット及びその周辺環境の整備、景観整備についての御質問でございますが、八幡岬公園から官軍塚を結ぶ市道は、本市海岸の特徴の一つでありますリアス式海岸に沿った山が海に迫る地形にある道であり、そこから眼下に望む景色は、他では見ることができない、まさに絶景でございます。また、当該道路は、首都圏自然歩道「関東ふれあいの道」の中の「荒磯のみち」としても、県より指定を受けており、ウォーキングコースとしても最適であると考えます。

このような中、樹木が生い茂る箇所や腐食しているガードレールなどがあることから、周辺環境との調和を踏まえつつ、景観整備を真剣に検討し、進めてまいりたいと考えます。

次に、勝浦ふるさと大使設置要綱について、要綱についての進捗状況との御質問でございますが、本市の活性化を図るため、勝浦ふるさと大使を設置し、日本国内または海外の各分野において活躍している市出身者、またはゆかりのある方に大使を委嘱することにより、市の魅力を高めることを目的として、勝浦ふるさと大使設置要綱を令和4年4月1日から施行しております。

以上で、渡辺議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 御答弁ありがとうございました。再質問のほうは順番を変えて、3点目の勝浦ふるさと大使設置要綱についてから伺います。

既に要綱はもう施行されたということでした。迅速な取組に感謝申し上げます。では、その要綱の詳細な内容について、できる範囲で結構ですので、御説明いただけますでしょうか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。勝浦ふるさと大使設置要綱についてでございます。

先ほど市長の答弁のあったとおり、勝浦ふるさと大使設置要綱につきましては、令和4年4月1日から施行されているところでございます。

その内容でございますが、まず大使になる条件ということで申しますと、日本国内または海外の各界、各分野において活躍しているとともに、市に深い理解と認識を持つ者で、市の活性化に対して積極的な意思を持つ者、さらに市出身者またはゆかりのある者でございます。

名称につきましては、本人の意思により、勝浦、ふるさと、大使及び大使の希望する文字を組み合わせることで、勝浦ふるさと大使の名前を決定させてもらっております。

さらに大使の任務でございますが、広く国内外に市の魅力を紹介し、市のイメージを図ること。さらに、芸術・文化・スポーツ・福祉の向上、環境対策など専門とする分野の知見を市民に伝え、広めることで、地域の活性化を図ることでございます。

報酬等でございますが、大使につきましては無報酬とさせてもらっております。ただし、市が、大使として円滑な任務遂行のためには、職務を行うために要する費用の弁償としての旅費相当額、さらに名刺、市に関する情報、これは広報紙等ですが、及び資料並びに市の特産品の提供などを報酬等とさせてもらっております。

最後に、大使に関する庶務でございますが、大使に関する事項については、当該大使の推薦書を提出した部署において処理するものとさせてもらっております。推薦の内容及び本要綱を遵守する旨の承諾書を大使候補から得ることも併せて、それを提出した部署が庶務を行うということにさせてもらっております。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 御丁寧に御説明ありがとうございました。これまであった勝浦市ふるさと親善観光大使より、意味合いが広がったんだなというようなことを感じました。また、後でゆっくり見られる機会があればと思います。

この新たな要綱設置後のお一人目として、歌舞伎界の第一線で活躍され、女形でも有名な市川門之助が委嘱されたということが、今朝の千葉日報に掲載されておりました。本当は私、ここで門之助さんが大使に選ばれるに至った経緯と内容について質問しようと思ったんですが、千葉日報のほうの掲載内容で理解できましたので、やめることにします。まだ読んでいない方は、千葉日報の電子版でも見られるというようなことですので、御覧いただければと思います。

門之助さん御自身のブログでも、昨日の様子と勝浦の魅力を英語と日本語で発信してくれていました。早速あちこちから「勝浦に行ってみたい」というコメントが、日本だけではなく、多数届いているということを今朝、御本人から伺いました。大変うれしいことだなと思いました。

せっかくですから、市としても、千葉日報だけでなく、ネットニュースとかウェブメディアを使った情報発信なんかもいただきたいと思いますのですが、その点いかがでしょうか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。大使就任というか、委嘱に関しましては、広く皆さんに知ってもらいたいという思いもありますので、いろんな手段を使って、この情報を広めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。この施策は、候補者の方々への継続的な応対というのが重要だと考えます。

そこで、門之助さんについては、子どもたちや市民の方々と直接、触れ合えるような企画というのは、もう既にお考えになっているのでしょうか。また、ほかにも候補者に挙がっているような方がいれば、教えてください。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。渡邊生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡邊弘則君） お答えいたします。昨日、委嘱させていただきました市川門之助様は歌舞伎俳優であり、伝統文化の継承活動に積極的に取り組んでおられます。国内外の大学を自ら訪問して、歌舞伎セミナーを開催するなどの活動に取り組んでいただいております。

そのようなことから、市内の小中学校、あるいは多くの市民が集まる教育委員会主催の各種学級で、歌舞伎セミナーや教室を開催していただきまして、本当の歌舞伎を知っていただくという場を設けさせていただきたいと思います。

また、あわせて市川様のブログによりまして、全国に勝浦の魅力、それから歌舞伎についての情報を発信していただきたいと思います。また、あわせて昨日、勝浦ふるさと大使の名刺もお渡しいたしましたので、これも活用していただきたいと思います。

それから、現在、選考している方は、ほかにいるのかという御質問ですが、生涯学習課においては、作家、芸術家、音楽家などの文化人、それから芸能人、スポーツ選手など様々な分野で対象者を検討していきますが、子どもたちへの教育と生涯学習活動への協力をしていただける方を期待して、選考に当たっていきたく存じます。現在のところ、お話が進行している方はおりません。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 今後は、コロナ感染も終息に向かっていけば、いろいろな企画もさらに実現可能になるかと思いますので、大使として委嘱したという事業の立ち上げだけで終わることがないように、少しでも活性化につながる企画とか、市民の方々の士気を高めたり、また子どもたちの夢や希望につながるような勝浦の活性化に向けた活動を継続できるよう取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、市民の安全を目指した歩道の整備についての再質問に移ります。

私は、歩道についての認識に間違いがあることを知りました。歩道というのは、一般的には車道より一段高くなっていて、歩行者のために構造的に区画された道路の部分だそうです。そうすると市内では、歩道のある道路というのは非常に少ないんだと改めて考えさせられました。1本の白線で区切られた路側帯、それすら狭くて、安全な歩行ができない区間が、市内にはたくさんあると思います。

今回、例として取り上げさせていただくのは、墨名川にかかっている小柳橋から墨名の交差点、そこから勝浦小学校の下にある歩道橋に向かう道路についてです。ここにはバス停もあり、セブン-イレブンや塩田病院、フードプラザハヤシなど目的地となるものが多いですから、昔ほどではないにしろ、まだまだ多くの歩行者の往来があります。

ところが、この道路には歩道がなくて、路側帯が狭い部分は、側溝の上を歩くことになります。車道を歩かなければならないという箇所もあります。U字溝にはコンクリートの蓋やグレーチングもありますけれども、ある高齢者の方から、つえが引っかかってしまって、危ない思いをした。ある方から、転びそうになっている高齢者を見たとの声を聞いております。

ある都市では、市民が安心して歩行できるように、ゴムのパッキンでU字溝の蓋の隙間を埋める取組をしているそうです。そのほかにも、グレーチング自体を目の細かいものにしたり、雨になると滑りやすい金属のグレーチングから、滑らない素材でできたグレーチングに替えているという自治体のニュースも読みました。

勝浦の町なかでも、歩いてみると、このゴムや金属の蓋によって、穴を塞いでいる箇所も見受けられました、実際に。でも、まだまだ多くないと思います。このような問題は、市内各所にあると思うのですが、路側帯が狭い道路、あるいは側溝の上を歩かなければならない区間の対策について、市としてのお考えを伺います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。栗原都市建設課長。

○都市建設課長（栗原幸雄君） お答えいたします。側溝の上を歩かなければならないような場所の対応につきましては、側溝の不具合を確認した上で、修繕や側溝蓋の交換などを順次行いまして、歩行者の安全に努めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 力強いお言葉いただきまして、ありがとうございます。早速、よろしくお願いします。歩道の整備や路側帯の幅を広くするというのは、やはり難しいことだと思いますが、せめて、側溝の上を歩かざるを得ない道路については、安全確保のための対策として、一刻も早く取り組んでいただきたいと思います。

長く生活していると、危険だなと思いながらも、私たち、つい慣れっこになってしまって、気づいた時点で市のほうにお願いの電話をする人ばかりではないと思います。

そこで、市民の安全な歩行を守るための対策として、市内道路の不具合を確認するような定期的なパトロールのようなことはされているのでしょうか。またその上で、実際に問題や検討課題に上がっているような箇所がありましたら、教えてください。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。栗原都市建設課長。

○都市建設課長（栗原幸雄君） お答えいたします。市内道路の点検につきましてですが、月に一度、職員によるパトロールの実施や、現場に出る機会に行きと帰りの道を替えたりしながら、道路の状況を確認するように努めております。

また、検討課題につきましては、市内全体の道路施設が老朽化しているため、修繕箇所が多いということは把握しております。そのため、優先順位をつけて対応しているところがございます。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） パトロールとか日頃の道路確認をしているということを伺いまして、安心いたしました。事故が起きる前の予防対策というんでしょうか、それが一番大切だと思いますので、引き続きパトロール、見回り等、どうぞよろしくお願いいたします。

私自身も、今回の質問に当たり、あちこち歩いたり、車で走ってみました。この市役所に上がってくる坂道も、狭い路側帯いっぱい草が生い茂っていて、車道を歩いている歩行者をよけるため、中央線を大きくはみ出して走る車もあります。

また、297を上がっていくと、ココカラファインのところから左側には歩道がありますが、右側、特に勝浦中学校の裏坂手前の辺りは、伸びた草がすごいことになっています。さらにその先のコインランドリーから、今度は右側に歩道がありますが、反対側は、車道にまで届く伸びた草と高く伸びた木が、車の往来すら危うくしている状況があります。この道路は朝夕になると、オートバイも含めて特に利用者が多くなるので、危険と感じた経験を持つ人も多いんじゃないかなと思います。生活道路として行き来している地域住民の方々にとって、安全を脅かす問題だと思われます。

そこで、こういった問題についての市としての認識と対策、また国県道と市道の対応の違いについても、伺いたいと思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。栗原都市建設課長。

○都市建設課長（栗原幸雄君） お答えいたします。歩行者に影響のある草についてでございますが、道路パトロールでの確認や、住民からの連絡があった場合には、その都度、対応してございます。

なお、幹線道路につきましては年2回、業務委託により草刈りを実施しております。本年度は6月2日に契約締結を行いましたので、順次実施してまいりたいと思います。

また今、議員、示していただきました市役所に上る坂なんですけど、ここは直営でやっているんですけど、これについても予定をしておりますので、近いうちに始めたいと思っております。

また、国道と市道の対応の違いについてということでございますが、国県道につきましては千葉県が管理しておりますので、出先機関の夷隅土木事務所が対応します。市道につきましては都市建設課で対応しております。

先ほど、コインランドリーほかというところで、これもお示しいただいた場所なんですけど、国道297号となりますので、夷隅土木事務所が対応する路線となります。そのため、市のほうからその旨報告して、対応していただくということでさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 今、季節柄、どうしようもないという、幾ら刈っても追いつかないというところもあるんじゃないかと思うんですが、市で直にできるところについては、もうこの時期に焦点を当てて取り組んでいただきたいと思いますし、国県道については、夷隅土木事務所が管理しているということですから、道路の状況を市のほうでも確認いただいて、市民の安全のために、できるだけ早い対応を県のほうに、夷隅土木のほうに掛け合っていただきたいと思いますと強く願います。

勝浦市は、圧倒的に高齢者が多くて、高齢者の運転免許の返上を進めている今、生活のために町なかを歩いているのは、多くが子どもとか高齢者の方々です。市長の言及する「住みやすさの向上」を目指すためにも、少しでも安心して歩ける生活道路の安全確保というのは、すぐに取り組んでほしい課題です。どうか市民の小さな声にも耳を傾けて、丁寧な対応と検討をよろしくお願いします。

では、観光客が歩きたくなる道を目指すための環境整備についての質問に移らせていただきます。

私は何度か八幡岬まで、そして植村記念公園から官軍塚の道を歩きました。そこで気づいたことについて、幾つか質問させていただきます。

まず、八幡岬の駐車場から八幡岬公園に行く途中の崖崩れについて、これも以前に質問させていただいたことがあります。先日行った際もブルーシートのままでした。また、公園から八幡岬に上がる木の階段、さらに八幡岬に上がってから、あれは展望台というのでしょうか。その木の板が腐っていて、危険だなと思うところが何か所もありました。

来訪者の安全を確保するという意味では、これらについて、どの程度の把握や認識をされているのか。先ほど市長答弁にもありましたので、当然、認識はされていると思うんですが、今後のお考えについて、具体的な検討内容をお伺いいたします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。八幡岬公園の件でございます。

まず、八幡岬公園の駐車場から公園に向かう道でございます。あそこへ崩落箇所ございますが、これにつきましては今年度、測量業務のほうを実施する予定でございます。この結果に基づきまして、今後、具体的な工法とか検討していくといったような流れになっているということでございます。

また、八幡岬公園の広場から展望デッキのあるところ、あそこへ上っていく道でございます。あそこは6月4日に草刈りのほうは行っているところでございます。ただ今回、業務委託しているのは草刈りのみでございまして、樹木繁茂しているところは確かにございますので、ここにつきましては今後、適宜実施していきたいというふうに考えているところでございます。

また展望デッキ、あれ自体も破損箇所がございます。応急処置を取りあえず行っておりますが、今後は、その展望デッキ自体の更新を検討して、実施してまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） どうもありがとうございます。安心いたしました。もうどんどん進めていただきたいと思います。

私が行ったのは天気のいい休日だったせいか、八幡岬公園には、たくさんの方が訪れていて、

お子様連れの御家族も多くいました。ですが、残念なことに八幡岬公園内のアスレチック遊具は、長い間、ロープが張られたまま、使用の制限がされています。また、公園内は、周辺の雑草が大きく成長していて、ヘビや害虫の危険性もあるのではないかなと思いました。先ほど6月4日に草刈りをしたということですから、もうその辺りも済んでいるのかということも併せてお聞きしたいんですが、加えてトイレの整備も、これも必要だなと思いました。

そこで、八幡岬公園の管理については、その管理が委託されているというようなお話を伺っておりますが、その現状についてお伺いいたします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。八幡岬公園がどのような形でやっているかというところでございますが、まず八幡岬公園の草刈り業務につきましては、年4回予定しております。1回は実施しておりますが、年4回を予定しております。

また清掃業務につきましても、週4回の月が7月、8月、週3回がそれ以外の月、また公衆トイレの清掃も同様に行っております。

また、掃除する際に出す塵芥排出につきましては、週2回行うのが7月から9月、それ以外は月2回行っているところでございます。

そういったような形で、八幡岬公園のほうは現在、業務委託により対応しているというところでございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） それで十分足りているのかどうかというのは、常に確認もしながら進めていっていただきたいと思います。

観光力を高めるためにも、公園に訪れていた方々に、来てよかったとか、また来ようと思っていただけるような環境整備が必要だと思います。ぜひ迅速な対応をお願いいたします。

次の質問にしますが、植村記念公園から灯台までのコースなんですけど、この道は、先ほど市長もおっしゃっていましたが、観光の名所として誇れる、絶景が楽しめる最高のコースだと私も思っています。

私は4月に、植村記念公園から官軍塚までのコースを、照川議員にお願いして、勝浦の植生のすばらしさを説明していただきながら、「これは勝浦の大きなアピールになりますね」と感動しながら、2時間かけて歩きました。ところが、5月に歩いたときには、全て草刈りが終わって、きれいになっていました。印象として、きれいになっていました。

観光道路での草刈りとか木の伐採というのは、先ほどの歩道の安全確保のための草刈りとは、意味合いが違うと思います。できれば、そこまで考慮した環境整備をすべきだと私は思います。難しいことかもしれませんが、思わず写真を撮りたくなるようなところでは、木々の間から見える海の絵をデザインするようなつもりで、どの枝を払ったら、あるいはどの草木を伐採すれば、より写真映えするか。観光客が喜ぶか。そんなことまで十分に検討した上での景観整備をお願いしたい気持ちです。

市では、観光道路の清掃、草刈りについても、業者の方への委託で行っていますが、観光地の整備について、市の職員と業者の間で、価値観や方向性を共有した委託がされているのでしょうか。先ほどとダブるかもしれませんが、その意識の共有という意味で、お答えください。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。現在までの草刈りとか、あるいは樹木の伐採等につきましては、先ほどもおっしゃられましたような植生、在来種のものとか、そういったところまでの価値観というのは共有していないというところでございます。

また景観、生い茂っているから、全部、じゃ切っちゃえばいいのかというよりも、ある程度、景観は確保しつつ、なおかつ自然が残る形、そういったのがいいかなというふうな、それは私も考えているところでございます。

したがいまして、今後、整備していくに当たりましては、景観のコーディネートといったようなところで、意見を取り入れてやっていければというところは考えているところでございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 5月に、大森課長にお願いして、このコースと一緒に歩いていただきました。勝浦が持っている自然の素材を最大限に表現できて、観光客に喜んでもらえるようなコース周辺の整備ができたらいいいですねという共通認識を持てたように感じております。

市長の答弁にもありましたが、ガードレールやフェンスの破損が大変目立ちました。また、ルート案内や注意喚起の看板が相当古くなっているものが、そのままであるのも気になりました。人と自然の調和を目指した環境整備を考えた上では、このような設置物の修理、かけ直し等の具体的な取組、今後、行う予定について検討内容がありましたら、お答えください。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。今回、話題になっております官軍塚から八幡岬公園の市道でございますが、官軍塚から八幡岬へ向かって左側、あそこは確かに山が海に迫って、非常に景観のいいところでございます。そこは木とか雑草とか繁茂している状況で、せっかくの景観が阻害されているといったところがございます。

したがいまして、そういったようなところにつきましては、先ほど申し上げましたけども、全部、切っていいのか。雑草などは切っていいと思いますが、樹木に対しましても、景観に配慮しながら整備をしていければというふうに考えております。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） 質問の途中でありますが、2時15分まで休憩いたします。

午後2時00分 休憩

午後2時15分 開議

○議長（末吉定夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。ただいま、大森課長より具体的な取組内容と今後の見通しについても御説明いただきまして、ありがとうございます。

ただ、海中公園滞在型施設のオープンが、もう7月に迫っておりますので、これに間に合うように、来訪者ががっかりしないように、迅速に取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

もう一つ、課長に御質問したいと思います。灯台の一般公開については、前回の一般質問で取り上げさせていただき、企画検討が始まっていると、もう既に伺っております。その周辺環境の整備についても、既に計画され、前に進んでいるものと期待するところですが、絶対に必要とな

るトイレとか、あるいは駐車場の確保も含めて、その運営に関しては、また多くの予算がかかることだと思いますので、これについては、また別の機会にしたいと思います。

ただ、来訪者を増やすために、灯台周りの演出こそ、専門家の意見も取り入れて、話題性が高くなるような計画や準備を進めてほしいと願っておりますが、その灯台周辺の整備案について、今の段階で御説明できることがあれば、お伺いいたします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。灯台周辺の整備という御質問でございます。灯台につきましては一般公開する形で、現在、準備を進めているところでございます。

その中で、あの周りといいますか、門から灯台のほうに入っている門、あの間の樹木については鬱蒼としていて、しかも光を遮っていて、あそこも何とか伐採しなきゃいけないなというところは考えているところでございます。

先日も海上保安署の方ですね。ちょっと来られた際も、一緒に行って、灯台の中に入って、上まで上がってといった際に、この木を何とかしたいですねということも話をしました。また、門入って灯台の敷地内に入ったときに、あそこからブロック塀がありますから、そこも何とかしたいですね。で、その先の木も何とかしたいですねといったところの話もしているところでございますので、今回、これもめったやたらに切っていいかどうか、その見栄えといいますか、景観といいますか、そういったものもありますので、そこも含めて、いい方法を検討して、実施していきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） どうぞ引き続きよろしくお願ひいたします。

観光客として訪れた方々に満足してもらえるような自然の演出があれば、その口コミは、知人だけでなく、SNSを通じて広く拡散されると思います。市民にとっても、我がまちを誇れるようになれば、このまちを出たくないと感じる若者も出てくると思います。

勝浦の道、全てをやるのは無理があるにしても、ここぞと思うところだけでも手を加えて、すばらしい勝浦の素材で、最高の演出をしていただきたいと思います。あくまでも私の勝手な考察ではありますが、勝浦市では観光に関して、様々な事業名で多くの予算がかけられています。しかし、その割に清掃や整備の予算が、もしかすると足りていないんじゃないのかな、少ないんじゃないかなと感じております。

また、その事業の多くが委託されています。委託する相手先と十分な共通理解を図れるような協議や検討をして、市民も観光客も歩きたくなる道づくりを目指した環境整備、これを強く要望して、私からの一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（末吉定夫君） これをもって、渡辺ヒロ子議員の一般質問を終わります。

○議長（末吉定夫君） 次に、磯野典正議員の登壇を許します。磯野典正議員。

〔6番 磯野典正君登壇〕

○6番（磯野典正君） 本日最後の一般質問をさせていただきます会派新政かつうら、磯野典正でございます。今回のテーマは「農林業の課題解決に向けた取組について」であります。

我々の生活を支えている１次産業、高齢化による担い手不足など、様々な問題に直面しています。今後も少子高齢化が進む日本。１次産業である農林業は、引き続き低迷していくのではないかと危惧されます。

そのような中、国が進めるスマート農業は、課題解決の糸口になるのではないかと考えます。生産現場の課題を先端技術ＡＩ、ＩｏＴ、ドローン、ロボットなどを活用したスマート農業実証プロジェクトは、全国各地で進められています。スマート農業の普及拡大は、これからの技術であると考えますが、一方で、地方の１次産業での担い手不足解消は急務であります。高齢化が進み、耕作放棄地がますます増加していくことや、有害鳥獣被害、国内の食料自給率の問題、エネルギーの海外依存など、農林業における課題解決に向け、市は積極的に取り組む必要があると考えます。今回は、１次産業の農業・林業について質問をさせていただきます。

１つ目、平成元年、33年前の勝浦市の人口、そのうちの農家数・耕作面積がどのように変化してきているのか、お聞かせください。

２つ目、現在の耕作放棄地の面積がどの程度あり、耕作できなくなった理由がどのような問題であるか、お聞かせください。

３つ目、国が進めるスマート農業の実証実験を勝浦市では行っているのか。行っているとしたら、どのような実証実験を行ったか、お聞かせください。

４つ目、コロナウイルス感染症が大きく関係し、ウッドショックとなり、日本の木材への関心が高まっています。農林水産省は平成21年に森林・林業再生プランを策定し、10年後の木材自給率50%以上を目標に掲げましたが、目標に届かず、2025年に国産林利用50%目標と、5年間の目標時期を先送りしました。

勝浦市の面積の６割が森林であります。所有者が管理できない。また自分の山林がどこにあるか不明などといった問題も出ていると思います。市として、森林資源の活用への取組は、どのようなことを行っているか。また今後、どのように活用していく考えがあるか、お聞かせください。

５つ目、農林業の課題解決に向けた観光コンテンツについてお伺いします。農林業の課題を解決するために、地域課題と農林業といった観光コンテンツを導入することを考えていただきたいと思いますが、市のお考えをお聞かせください。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（末吉定夫君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの磯野議員の一般質問にお答えいたします。

農林業の課題解決に向けた取組についてお答えいたします。

まず、30年前の人口、農林業従事者数、耕作面積がどのように変化したかとの御質問でございますが、平成元年と比較いたしますと、人口は、平成元年３月31日基準の2万5,563人から、令和4年３月31日基準の1万6,203人となっており、9,360人減少しております。

農業従事者数につきましては、農林業センサスに基づく農家数で申し上げますと、平成元年の1,294戸から、令和2年の270戸と、1,024戸減少しております。

耕作面積につきましては、農林業センサスに基づく耕地面積で申し上げますと、921.3ヘクタールから、346.08ヘクタールと、575.22ヘクタール減少してございます。

次に、耕作放棄地の面積がどれだけあり、耕作できなかった理由がどのような問題であるかとの御質問でございますが、耕作放棄地、いわゆる遊休農地につきましては、令和3年度において、308ヘクタールとなっております。

耕作放棄地の増加原因といたしましては、農業者の高齢化、担い手不足、有害鳥獣による農作物の被害の増加、地形的な理由から機械化が進まないことなどが離農につながり、結果として、耕作放棄地が増加しているものと考えます。

次に、スマート農業の実証実験を行っているか。行っているとしたら、どのような実証実験を行ったかとの御質問でございますが、夷隅農業事務所では、現在進行中のほ場整備実施地区の関係者を対象といたしまして、ほ場整備後の収量の安定化と作業の省力化を目的に、農機具メーカーの協力を得て、スマート農業の実証実験を実施しております。

具体的に申し上げますと、令和3年度は、ドローンを活用した稲の育成状況のデータ採取や、水田の水位をスマートフォンで確認することができるセンサーの設置の実証実験を行っています。

また今年度は、5月17日に南山田地区の水田におきまして、令和3年度に実施した稲の育成状況データの結果を基に、可変施肥機能及び直進アシスト機能を有する田植機、いわゆるスマート田植機を使った田植の実証実験を行っております。

次に、森林資源の活用への取組として、どのようなことを行っているか。また、どのように活用していく考えがあるのかとの御質問でございますが、市では令和2年度から、森林をどのように管理、整備、活用していくかを検討するため、市内を7つの地区に分類し、毎年度、1地区を対象にアンケート調査を行い、森林所有者の意識、管理状況、今後の管理方法などについて、調査しております。

森林は、木材などの林産物を生産するだけでなく、水源涵養や地球温暖化の防止など、様々な公益的機能を有していることから、まずは、地区ごとに作成する計画に基づき、森林の造成や間伐などの森林整備に努め、あわせて、森林資源の活用方法についても研究してまいりたいと考えます。

次に、農林業の課題解決に向けた観光コンテンツについての御質問でございますが、観光コンテンツの導入につきましては、鴨川市において、耕作放棄地の草刈りを競技化したスポーツ草刈りが、イベントとして開催されているものと把握しております。

本市における観光コンテンツの導入につきましては、農地を所有する方の協力のほか、参加者の安全確保等を踏まえた企画立案が必要となる一方、労働力不足や耕作放棄地解消のきっかけづくりとなり、地域農業の課題解決の糸口になるよう、その実現の可能性について研究・検討してまいりたいと考えます。

以上で、磯野議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 御答弁ありがとうございます。1つ目の質問のところでありますけども、人口に関しては、30年たって、9,360人の減少。そして、農業従事者は、1,294戸から270戸に減少ということで、1,024戸も減少しているということでもあります。

これから日本社会では、団塊の世代、いわゆる2025年問題というものが目の前にもう来ています。この世代の方々が健康で生活していただくことが、まず第一だというふうに私は捉えておりますが、今、いろんなところで、半農半Xというようなライフスタイルというのが提唱されてお

ります。

Xの部分に関しては、本来であれば天職、自分の持っている天職であつたりというのがあると思いますが、仕事を引退された方々にとっては、その半分というのは趣味などを楽しむというようなイメージでいいんじゃないかなと僕は捉えているんですけど、そんなライフスタイルを提案していく必要があるのかなというふうに思います。

現在、270戸の農家の数というふうに先ほど市長のほうから答弁ございましたけども、この270戸の農家、年代別でいったら、人数はどのようになっているのか、お示してください。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。2020年農林業センサスによります農業経営体の経営主年齢階層別の経営体数で申し上げます。

30歳以上40歳未満が3人、40歳以上50歳未満が11人、50歳以上60歳未満が32人、60歳以上70歳未満が93人、70歳以上80歳未満が92人、80歳以上が39人、合計270人となっております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 30歳以上40歳未満3人、40歳以上50歳未満が11人、50歳以上60歳未満が32人ということですけども、ほとんどの方が60歳以上の方だということになります。

70歳から80歳の92人の方が今、農業に携わっている。80歳以上の方が38人。でも、これだけ若い人が農業に携わっていないということが、数字としてまさに出されて。私、この数字を見たときに、やっぱりすごい危機を感じますよね。農業に対する危機って、感じてしまいます。

若い方が農業をやって、もうけることができるんだよというような状況をつくらない限り、やっぱり厳しい。非常に厳しい農業の未来というのが、もうすぐそばに来ているのではないかなというふうに感じます。だからこそ今、国ではスマート農業というような新たな取組を早急に進めていかなければいけないということで、こうした実証実験等はしていると思いますので、ここの人数に関しましては承知いたしました。

次に行かせていただきますが、耕作放棄地に関して質問をさせていただきます。耕作放棄地（遊休農地）の活用方法についてでありますけども、これについても本当に難しい問題であるというふうに感じます。令和3年3月に農業委員会から意見書が提出されているんです。勝浦市農地等利用最適化推進施策ということで、提出されております。

この中で、遊休農地対策ということで、遊休農地解消のための協力に対する交付金、補助事業について、農業者の具体的な活用を図るための説明会や勉強会を開催し、事業の周知を図られたい。また、遊休化した農地で栽培できる作目を模索し、地域特産品として育成することや、景観利用作物の栽培等による遊休農地の活用を図られたい。こんな文書が、農業委員会から耕作放棄地の対策ということで、文書が出されておりました。

市長にお伺いしますけども、農業委員会からの意見書の提出を受けて、これ昨年の3月ですか、受けて、遊休農地の現状、また今後の活用策について、どのように進めていくのがよいかと感じているか、市長に御答弁いただきたいと思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 遊休農地の活用について、昨年度から今年度にかかって、夷隅農業事務所のほうと密に連絡を取り合いながら、特に夷隅地域の耕作放棄地の解消、あるいは活用方法につい

て、一緒になって考える機会をつくるという中で、今年度は夷隅農業事務所から多くの職員、7名の職員が来ていただいて、少し打合せしているという中で、本格的に、県の方針であります地域振興事務所、夷隅農業事務所と連携をとりながら、この耕作放棄地の課題に対して対処していくという考えであります。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 今、市長のほうから、夷隅農業事務所のほうから7名の方が来られてということですけども、もちろんそれも、農業事務所と一緒に考えてというのは、もちろん分かるんですけども、市長が捉えることを聞きたかったんです。遊休農地に関して、市長が考えている考え方です。

今ちょっとお話したように、これだけの若い人が農業に従事しない状況が出ていて、今は夷隅農業事務所の方が市に来て、いろいろ協議をしているんだと思いますが、この先の出口を市長がどんなふう感じているかというのをちょっとお聞かせいただきたいなというところです。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） うちも昔は半農半漁でございました、先祖は。また父も半農半勤、私は中学生まで半農半学生ということで、田んぼも畑もありました。しかし、今は放棄地になっています。そういう放棄地で開墾しようとするのは、並大抵のことではなかなかできない現状が、みんな後継者、農地や畑を持っている。遺族が持っていると思いますが、私どももそうです。

趣味の世界では、とてもじゃないけど、開墾できないというような状況になってしまったところ、ではどのようにしていくかということになると、ただ単に個人的なものでなくて、やはり県とか、その出先機関の専門の農業事務所とかそういった、あるいはJ Aとか農業委員会とか、あらゆる人たちと共有しながら、問題解決をしていくと。

その中で、自助・共助・公助、そして新たな補助ということも含めて、そういった、もう荒れてどうしようもないところを、どのようにして戻すか。あるいは、そのまま放棄地にしちゃうのかということも含めて、やっていかなくちやいけないと。

我が家の耕作放棄地、畑も本当にそのままにしていますし、耕作放棄地のところの畑が戦後、植林をして、樹木はなって、将来のためと思った植林も、そのままでございます。そういった中の、自分のできる範囲の中でも大変な世界なのに、そういったたくさんのそういった相続をもらった方がたくさんいると思いますので、そういった解決を一個人でなかなか難しいということも含めると、たくさんの方々の英知を結集するし、国も県も、あるいは市も一緒になって、そういった中で、自助から共助、補助という形の中で助け合って、有効なる農林業のそういった自然から恵まれた資源を生かしていくことが必要だと思います。

そうした中で、先ほど農業事務所はその専門の中の出先機関でございますから、そういった中の役割で来てくれていますので、そういった方と知恵を出しながら進めていくということでございます。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 承知いたしました。いろんな関係者の方と協議をしていっていただきたいというふうに思います。

耕作放棄地の問題、遊休農地の解消というのは難しいところであるんですけども、先ほど農業委員会からも出ている景観用の作物、花の栽培になると思うんですけども、国道297号沿いとかの

例えば遊休地とかを活用して、何がいいかわからないですけど、例えばヒマワリだったら、ヒマワリとかをばあっと植えてみて、それを鑑賞するのか。鑑賞したものを切って販売するのか。いろんな方法があると思うんですけども、一度はそういったことも、やってみてもいいんじゃないかなと思うんですけども、課長のほうから答弁いただければと思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。景観作物の植栽等による遊休農地の活用につきましては、これは有効だと考えます。

例年、市野川区におきましては10月から11月にかけて、耕作が終わった農用地にコスモスを植栽し、景観形成に努められております。

今後、農業者だけではなく、地域におきましても、景観作物の活用について検討していただけたらよいと考えてみたいと思います。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。以前はコスモスフェスタとかもやっていましたけどね。つくって、見てもらって終わりではなくて、その先の販売とかまでつなげていけたらいいかなと思いますので、農業者だけじゃなくて、今、課長おっしゃってくれたように、地域においても、そういった活動をしてもらえるように、ぜひ検討していただきたいと思います。

次の質問させていただきます。昨年行われた実証実験の結果は実際どうだったのか。その辺を教えてくださいのと、あと今年度行ったアシスト田植機の実証実験の結果については、田植が終わって、まだ間もないので、結果は出てないと思いますので、この結果が出た時点で、また情報としていただければありがたいと思います。

また、実証実験を行う際に、来年度以降とか、私個人的には見てみたいので、そういうのを見られるような場というのを、一般市民の方が見られてもいいと思うんですよね。そういったところを提供してもらえないかどうか、その辺について御質問させていただきます。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。昨年12月に関係者の皆様にお集まりいただきまして、ドローン及び水位センサーの実証実験の結果について、意見交換会が開催されました。

その中で、参加者の方々からは、ドローンの導入経費が70万円から150万円。また、施肥機能を持つドローンについては300万円近くと高価であること。また、導入後はメンテナンスなどランニングコストがかかることから、農協で導入して、農協でドローンの操作を行ってくれると助かる。そのような意見が出されました。

また、水位センサーにつきましては、実証実験の結果、山間部の水田では電波の状況が悪く、情報の送受信がうまくできなかった。そのような意見が出されております。

なお、本年度行った実証実験の結果についての情報提供、また一般の方々の見学については、主催者でございます夷隅農業事務所と今後、協議させていただきたいと思います。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 結果と次年度の件は、ぜひ協議していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

食についてでありますけども、農業イコール食というところでもありますけども、先ほども登壇してお話しさせていただきましたが、現在の日本の食料自給率は、カロリーベースでいったら37%。

資料を見てみると、日本と似た国のニュージーランドは、穀物250%、野菜果実203%、肉類335%、魚介類625%だそうです。人口自体は少ないため、自給率というのが押し上げられているのではないかなというふうに書かれていましたけども、日本もこれからは人口が減少していったって、世界的には人口が増加していくという中で、今以上に輸入に頼ることというのは非常に難しくなるのではないかなと私は思います。私たちがもっと1次産業に対する興味を示す必要があるのではないかなと強く思っています。

市長に質問させていただきますが、スマート農業への取組に加えて、市内の農産物の価値を高めていくことは非常に大事だと思います。お米であつたり、野菜であつたり、果樹の勝浦ブランドを創り出す。市内でも地産地消する。またブランド化を図って、市外、あるいは、大きな話かもしれませんが、海外に販路を広げる。勝浦でできたお米が、海外で食べられる。そんなことも、ゼロではありません。

そういった取組が必要だと思いますが、そのためには、やはりJAとの連携というのは非常に重要ではないかなと思っております。市長がJAグループのホームページを見たことがあるか分かりませんが、私はこの農林業の件で調べていくと、JAグループのホームページの1ページ目にどこか一と出てくるのが、「国消国産」と書いてあるんですね。これを大きくうたって、日本の食料自給率は37%、農業生産基盤の弱体化、世界人口増加による需給逼迫などと書かれているわけです。JAも非常に危機感を持っているということですね。これは、我々も同じ捉え方をしなければいけない。なので、JAとの連携が不可欠ではないかという私の個人的な思いであります。

市長がJAいすみ、意見交換とかをされていると思いますけども、コロナ感染症によるパンデミックが起きて、ロシアのウクライナの侵略などなどいろんな要素で、この食料自給率を上げなければいけないという国の流れができてきているのではないかなと感じています。

JAとの連携強化を市長がどのように考えていらっしゃるか、お聞かせください。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 食料自給率のアップということで、これ基本的には、歴史的には戦後、工業生産を輸出するために、諸外国から第1次産業、特に農業関係の輸入を盛んにして、やったという大きな政治的な判断があります。

そういったことを踏まえて、国内の自給率がどんどん減ったし、また御存じのように農業政策については、いろんな転換があつたということがあります。そういった中で、どんどん放棄地が増えて、これは当初は、世界に生きていく日本としては、工業生産を多く輸出して、農業大国から輸入するという、これが大きな国策だという了解があります。しかし、ここに来てウクライナの問題が起きてから、やはり自給率、自分たちで生きていく仕組みをつくっていかなくちゃいけないという思いが、急速に出てきたということであろうと思います。

そうした中で、当然、勝浦市においても、耕作放棄地がこんなになっているし、農家も大分減っちゃって、もうえらいことになっていますが。だから先ほど言いました。自助では限度がある。共助でも、その地域でも、なかなか限度がある。公助も入って、全て補助で、そういった課題を解決する時期がいよいよ来たという中で、自分の山、自分の耕作放棄地を、自分だけで何とか解決しようなんていうことは、資金的にも難しい。ですから、そういった耕作放棄地といったところを補助していただきながら、昔に戻していく。そして自給率を上げていく。有効に資源を使っ

ていくというふうな新しい国策が出てきて、なおかつそういった補助制度ができていけば、十分可能だと思いますし、そういった中で、今回、千葉県の新しい総合計画、発表されまして、この夷隅地域にもゾーン計画がありました。

ですから、夷隅振興事務所、あるいは夷隅農業事務所、出先機関と協力しながら、新しい課題に周辺の自治体は協力していくんだ。よりよく連携していくんだという中で、考えていきたいというふうな思いがあります。

そうした中で、皆さん方の意見も積極的に夷隅振興事務所あるいは県のほうを通して、発言していきたいというふうな覚悟であります。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 私は、J Aとの連携強化をどのように考えておられますかという質問をさせていただいたんですよ。前にも言いましたけど、時間は限られているんですよ。私がお願いしたいのは、いろんな農作物をこれからつくっていきなさいいけないんですよ。つくってもらわなさいいけないし、農業の従事者も増やしていきなさいいけない。でも、出口がなければ、つくる人にとっては非常に厳しい部分もあるわけですよ。

そういった中で、J Aは今、夷隅郡内であれば、いすみに直売所をつくっています。全国にも、やはりそういう直売所たくさんあります。福岡県の糸島市にある伊都菜彩は、年間40億円ぐらいの物を売っているというような直売所もあります。

そういった直売所があれば、つくって売ろうというふうな気持ちにもなるかもしれませんし、今が、ないというわけじゃないですよ。でも、そういうのが必要ではないかなというところですよ。それについて、もう一度、市長にお伺いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） J Aとの連携は、しょっちゅうJ Aの役員が来ていまして、今回、いすみ米が特Aを取ったという販路で、また、いすみ市にも、ちゃんと直売所があります。勝浦にも民間の直売所があります。いすみ市もたくさん直売所があります。

そういった中で、自ら販路を自助でやらなくちゃいけない。あるいは共助でやらなくちゃいけない。J Aにも、そういった可能性を、議会から出た御意見も踏まえて要望して、可能性を検討させていただくような要望をしていきたいと思いますが、ただ、民間でやっている直売所を圧迫する可能性もありますので、そういったことも配慮しながら、慎重に、そういう要望も含めて、可能性を協議していきたいと思います。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。

続きまして、森林のほうに移らせていただきますけども、市内7区画に分けてアンケートを行っているという御答弁でありましたけども、7地区、どのように分けて、そのアンケートの結果というのは、どんなものだったのか、お聞かせください。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。平成31年度に策定いたしました本市の森林環境整備基本計画におきまして、主に河川の流域、尾根や谷などの地形に基づいて、7地区に分けたところでございます。

7地区につきましては、市野郷・佐野区域、市野川・白木区域、杉戸・松野区域、大森・上植

野区域、関谷・平田区域、大楠・宿戸区域、最後に勝浦・興津区域の7地区に分類したところでございます。

また、アンケート結果についてでございますが、令和3年度に市野川・白木区域を対象に、山林所有者に8項目のアンケートを実施いたしました。その中で主なアンケート結果といたしまして、「自分が所有する山林の場所が分かるか」という問いに対しまして、「分かる」という回答が36%、「一部分かる」が41%、「分からない」が18%、また、「現在の管理方法について」の問いに対しまして、「自分で管理している」が8%、「管理を依頼している」が2%、「管理していない」が83%、また、「今後の管理の仕方について」の問いに対しまして、「健全に管理したい」という回答が7%、「管理したいが、できない」という回答が52%、「管理したいと思わない」という回答が31%と、令和2年度に市野郷・佐野区域において実施したアンケートの結果と、ほぼ同様の回答割合でございました。以上です。

○議長（末吉定夫君） 磯野議員に申し上げます。時間がないところ大変申し訳ないんですが、市長より、磯野議員に対する答弁の訂正の申出がありました。

これを許可したいと思います。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 1問目の農業耕作面積のことですが、訂正をいたします。

まず、————は間違いで、921.3ヘクタール、ヘクタールです。それから————は、346.08ヘクタールです。そして、————減少しましたといいましたが、575.22ヘクタール減少しましたということで、訂正させてください。

ありがとうございます。

○議長（末吉定夫君） 申し訳ないです。ほかに質問ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 分かりました。令和2年・令和3年度のアンケート結果で、「所有する山林が分からない」という回答が18%もあって、今後、管理について、「したいができない」52%、「したいと思わない」31%、こうなると、今後、もっと所有者の分からない山林が増加していくということになると思うんですけども、このアンケートの結果を受けて、市としてどのような計画を検討しているのか、お聞かせください。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。市では、前年度実施しましたアンケート調査結果のうち、「今後、自分で管理できない」「管理したいと思わない」と回答された方の所有する森林につきまして、現地調査を委託し、森林を整備するための施業方法や面積、施業する森林の位置図等の森林整備実施計画を策定することを予定しています。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 7地区となるので、長期的になるのかもしれませんが、計画の策定を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

時間がないので、最後の質問になりますが、5番目の質問ですね。鴨川市のように、我々にとっての日常の草刈りというのを観光コンテンツに変える発想って、本当に私、素晴らしいことだなというふうに思います。先日もちょっとテレビで、ほかの地域のことをやっていたけども、遊休地の草刈りをスポーツとして行うことで、イベント化する。そのイベントを行ったことで、有害鳥獣等のすみかを減らすことにもつながる。

草だけではなくて、毎年生えてくる、今後、絶対に問題になってくるんじゃないかなというの

は、私は竹も同じようなものだと思うんですけども、こういったのも、できるのではないかなというふうに感じています。

実現の可能性を探るという市長の答弁でありました。まずこうした、小さなイベントかもしれませんが、そういったことから進めていっていただきたいと思います。

改めて、市長にお伺いしますけども、地域課題を解決するための観光コンテンツ、今回は農林業のお話をさせてもらっていますけども、地域課題掛ける観光、または地域課題掛けるスポーツといった新しい発想をしていっていただきたいというふうに感じておりますが、ぜひ何かしらの課題解決に向けた、こうした地域課題と観光コンテンツ、そういったものを考えていけるかどうか、市長に答弁をいただきたいと思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 観光体験で、いろいろ海、山、川、農業、林業、こういったあらゆる素材の掛け合わせが可能だと思っています。

竹なんか、私も竹の伐採やって、竹灯りとか何かやりまして、使用目的があると楽しいし。ただ、そういったことがいろんな観光資源として、草刈りは草刈り機の安全性の問題があるからあれですが、竹切りだってそうです。安全性の問題あるんですが、そういったことを要するに体感させる。体験させるということが、あらゆることが可能性になってきていると思いますので、そういったものを研究して、大きなコンテンツになるように努力していきたいと思います。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。いろいろお話をさせていただきましたけども、こうした農林業の課題解決に向けて、難問だらけであるのは確かです。

ですが、分かっているけども、何もしないというのが一番まずいことだと私は思いますので、そうではなくて、まず何かしらやってみよう。そういうきっかけづくりをぜひしていただきたいと思いますし、今ある資源の活用ということで、新たに何かを創り出す前に、まず今あるものを、未活用の資源というものをしっかり活用することに着目していただきたいなというふうに思いますので、引き続きお願いしたいと思います。以上です。

○議長（末吉定夫君） これをもって、磯野典正議員の一般質問を終わります。

散 会

○議長（末吉定夫君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明6月9日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでございました。

午後3時04分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問